



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

規 則

- ◇川崎市公害防止等生活環境の保全に
関する条例施行規則の一部を改正す
る規則の一部を改正する規則(第93
号) 5839

告 示

- ◇予防接種の業務を行う場所(第540号
) 5839
◇自転車等の撤去と保管(第541号) 5851
◇介護保険法等によるサービス事業所
等の廃止等(第542号) 5852
◇介護保険法によるサービス事業者等
の指定等(第543号) 5852
◇新型コロナウイルス感染症予防接種
の業務を行う場所(第544号) 5852
◇指定障害児通所支援事業者の指定(
第545号) 5863
◇指定障害福祉サービス事業者の指定
(第546号) 5864
◇インフルエンザ予防接種の業務を行
う場所(第547号) 5864
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第548号) 5878
◇川崎市人事行政の運営等の状況の公
表(第549号) 5880
◇議決された予算の公表(第550号) 5880
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第551号) 5887
◇指定納付受託者の指定(第552号) 5889
◇自転車等の撤去と保管(第553号) 5889
◇公印の改刻(第554号) 5889
◇公印の廃止(第555号) 5889
◇生活保護法等による指定医療機関の
指定(第556号) 5890
◇生活保護法等による指定施術機関の
指定(第557号) 5890
◇生活保護法等による指定医療機関の
廃止(第558号) 5890
◇生活保護法等による指定施術機関の
廃止(第559号) 5890

◇生活保護法等による指定医療機関の

- 再開(第560号) 5890

公 告

- ◇条例環境影響評価審査書の公告(第
1543号) 5890
◇道路位置の指定(第1544号) 5904
◇一般競争入札の執行(第1545号) 5904
◇道路の指定(第1546号) 5910
◇開発行為に関する工事の完了(第15
47号) 5910
◇一般競争入札の執行(第1548号) 5911
◇道路位置の廃止(第1549号) 5912
◇公募型プロポーザルの実施(第1550
号) 5912
◇一般競争入札の執行(第1551号) 5915
◇川崎港港湾計画の変更の概要(第15
52号) 5915
◇一般競争入札の執行(第1553号) 5919
◇公募型プロポーザルの実施(第1554
号) 5920
◇都市公園の区域の変更(第1555号) 5921
◇一般競争入札の執行(第1556号) 5921
◇一般競争入札の執行(第1557号) 5922
◇一般競争入札の執行(第1558号) 5924
◇一般競争入札の執行(第1559号) 5926
◇一般競争入札の執行(第1560号) 5927
◇一般競争入札の執行(第1561号) 5929
◇一般競争入札の執行(第1562号) 5930
◇プロポーザル方式による貸付けの実
施(第1563号) 5932
◇一般競争入札の執行(第1564号) 5935
◇一般競争入札の執行(第1565号) 5936
◇一般競争入札の執行(第1566号) 5938
◇一般競争入札の執行(第1567号) 5939
◇一般競争入札の執行(第1568号) 5941
◇一般競争入札の執行(第1569号) 5942
◇一般競争入札の執行(第1570号) 5944
◇一般競争入札の執行(第1571号) 5945
◇一般競争入札の執行(第1572号) 5947
◇一般競争入札の執行(第1573号) 5949

◇一般競争入札の執行(第1574号)	5951	◇一般競争入札の執行(第61号)	5991
◇一般競争入札の執行(第1575号)	5952	交通局公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第1576号)	5954	◇落札者等の公示(第20号)	5993
◇一般競争入札の執行(第1577号)	5955	病院局公告	
◇環境影響評価に関する条例による条 例見解書の公告(第1578号)	5959	◇一般競争入札の執行(第57号)	5994
◇開発行為に関する工事の完了(第15 79号)	5959	◇一般競争入札の執行(第58号)	5995
◇都市再開発法に基づく理事長の氏名 及び住所の届出(第1580号)	5960	病院局公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第1581号)	5960	◇落札者等の公示(第39号)	6000
◇川崎都市計画都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針の変更等の案の 縦覧(第1582号)	5961	◇落札者等の公示(第40号)	6001
◇川崎都市計画区域区分の変更の案の 縦覧(第1583号)	5961	選挙管理委員会告示	
◇川崎都市計画用途地域の変更及び川 崎都市計画高度地区の変更の案の縦 覧(第1584号)	5962	◇各種請求及び委員の解職請求をする に必要な選挙権を有する者の数(第 8号)	6001
◇川崎都市計画防火地域及び準防火地 域の変更の案の縦覧(第1585号)	5962	農業委員会告示	
◇一般競争入札の執行(第1586号)	5962	◇川崎市農業委員会総会の招集(第12 号)	6002
◇一般競争入札の執行(第1587号)	5965	職員共済組合公告	
◇一般競争入札の執行(第1588号)	5966	◇川崎市職員共済組合組合会の招集(第14号)	6002
◇一般競争入札の執行(第1589号)	5966	◇役員の退職(第15号)	6002
公告(調達)		◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選 人(第16号)	6002
◇落札者等の公示(第305号)	5967	◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選 人(第17号)	6003
◇落札者等の公示(第306号)	5967	市議会告示	
◇落札者等の公示(第307号)	5968	◇川崎市議会の個人情報の保護に関す る条例施行規程の一部を改正する規 程(第3号)	6003
◇落札者等の公示(第308号)	5968	区告示	
◇一般競争入札の公告(第309号)	5968	◇自動車臨時運行許可番号標の無効(川崎区第3号)	6003
◇一般競争入札の公告(第310号)	5971	区公告	
◇一般競争入札の執行(第311号)	5974	◇介護保険料に係る過誤納金還付通知 書の公示送達(川崎区第216号)	6003
◇一般競争入札の公告(第312号)	5976	◇介護保険料に係る過誤納金充当通知 書の公示送達(川崎区第217号)	6003
税公告		◇国民健康保険料に係る差押解除通知 書の公示送達(川崎区第218号)	6003
◇差押調書(謄本)の公示送達(第17 1号)	5979	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第219号)	6004
◇充当通知書の公示送達(第172号)	5979	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第220号)	6004
◇差押調書(謄本)の公示送達(第17 3号)	5979	◇後期高齢者医療保険料に係る過誤納 金還付通知書の公示送達(川崎区第 221号)	6004
◇差押調書(謄本)の公示送達(第17 4号)	5980	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(麻生区第61号)	6004
上下水道局公告		◇介護保険料に係る過誤納金還付通知	
◇一般競争入札の執行(第102号)	5980		
◇一般競争入札の執行(第103号)	5981		
◇一般競争入札の執行(第104号)	5989		
◇一般競争入札の執行(第105号)	5991		
交通局公告			

書の公示送達(麻生区第62号) 6004

辞 令

◇12月1日付け..... 6004

規

則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第93号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する
条例施行規則の一部を改正する規則の一部
を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則(平成19年川崎市規則第68号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和6年12月10日」を「令和11年12月10日」に改める。

附 則

この規則は、令和6年12月11日から施行する。

告

示

川崎市告示第540号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種(インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス感染症予防接種を除く。)については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和6年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10F
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル3F
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4-8F	
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
みなとみらい夢クリニック川崎院	川崎市川崎区駅前本町26-4	ラウンドクロス川崎ビル8F
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタbuilding3F
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	八丁囃クリニックファーム2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6階
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
ファミリークリニック川崎	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング3階
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
大江医院	川崎市川崎区川中島1-13-2	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1	
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
A0I国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	

医療機関名	住所	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
キャブスクリニック小田栄	川崎市川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2階
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン川崎小田栄店2階
浅田内科・循環器内科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4-111	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8-1A	
ミューザ川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310番地	ミューザ川崎222区画
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310-2F	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7	
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	

医療機関名	住所	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	都町ビル1階
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ2F
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
南武医院	川崎市幸区下平間205	
横山在宅診療所	川崎市幸区下平間23-1 2F	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15-1F-B	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-3F	
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-2F	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3-1階	
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	メゾン吉棟1階
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14-2F	
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	

医療機関名	住所	
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302-4F452	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉北館2F
メディカルパーク武蔵小杉	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	foodium武蔵小杉2F
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ 1F
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
Nao Women's Clinic	川崎市中原区新丸子町741	H-moll 1階
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツ I 101
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	
平間クリニック内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	Mメディカルプラザ3F
小杉内科ファミリークリニック	川崎市中原区中丸子13-21	LROCKS2F
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
キャップスククリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉1F
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉せのお内科クリニック	川崎市中原区市ノ坪26	コウトビル2F
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
古矢整形外科	川崎市中原区西加瀬4-12	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27-101	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
元住吉駅前こころみクリニック・内科・小児科・耳鼻咽喉科・婦人科	川崎市中原区木月1-22-1	元住吉ブラザビル 2階／3階
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	

医療機関名	住所	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランリビオ元住吉116
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3-1F	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOJビル1F
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31-2F	
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
中島こどもと家族のクリニック	川崎市中原区新城3-5-1	
新城そよかぜ内科・呼吸器内科	川崎市中原区新城5-4-2	noma4F
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25-3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-2階	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル4F
武蔵新城メディカルクリニック	川崎市中原区上新城2-3-16	LAPORTA202
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリー B101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3-2F	
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階
こすぎクリニック	川崎市中原区小杉町3-249-2-101	
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリースト武蔵小杉1F
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	ベルクレール武蔵小杉2F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	

医療機関名	住所	
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテェール小杉1階
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	A-303
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529	STEPS-3
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉サザンガーデンタワーズウエスト1F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
武蔵小杉小児科・てんかんクリニック	川崎市中原区小杉町3-24-10	KOSUGI iHUG ウェルネスリビング棟1F
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11-2F	
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビル I 3F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
溝の口クリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルⅡ2F
溝の口脳神経外科クリニック	川崎市高津区溝口2-14-31-3F	
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイピー溝の口ビル2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
みきレディースクリニック	川崎市高津区溝口2-10-2	メディカルモール関口ビル2F
MED AGREE CLINICかわさき	川崎市高津区溝口2-14-6	シマヤビル5階
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子5-2-5	第1井上ビル2A
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興2ビル 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壺番館1階
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワー 1F
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3-203	
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノロビル4F
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	

医療機関名	住所	
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
溝の口駅前甲状腺・糖尿病クリニック	川崎市高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya 202
K S P クリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	かながわサイエンスパーク 西棟5F
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタジオ梶が谷モール7F
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタジオ梶が谷MALL6F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1-203	
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9-1F	
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5-2F	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2F
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8-3F	
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3-3F	
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
ありま眼科	川崎市宮前区東有馬5-23-22	

医療機関名	住所	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1F
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1-1F	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フrend・ベース3F
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	鷺沼東急アパート1F
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	プレール鷺沼ヴェルエスタ203
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フrendベース4階
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
すずか小児科・皮ふ科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ベルディア2F
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平パームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイチビル2F
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
いんどりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1-303	
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6階
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3-101	
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
清水台はっとり内科・消化器内科クリニック	川崎市宮前区犬蔵3-9-12 1F	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7-103	

医療機関名	住所	
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2-3F	
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・パッハ1階
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8-2F	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	東急宮前平ショッピングパーク2F
みやまえファミリークリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
きりはら内科消化器クリニック	川崎市宮前区馬絹4-8-43	プレジオ宮崎台1階
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12-1A	
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31-201	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
稲田堤ふくまるハートクリニック	川崎市多摩区菅3-2-3	CEREJEIR MITSU 1階
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスダエレメントビル3階
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	

医療機関名	住所	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2-2F	
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	バー・ドタウン7番館1F
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル1F
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
clinic WIZ のぼりと・ゆうえん小児科	川崎市多摩区登戸1927-1	アリスティオ1F
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256-1F	
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 401
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	ハーベストヒル1F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	ブラザ向ヶ丘遊園3F
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	エス・オービル
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
登戸なかに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
登戸プライマリ・ケアクリニック	川崎市多摩区登戸2498	ウインドワード登戸601号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
向ヶ丘たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2088	第7井出ビル4階
ゆきぼしクリニック	川崎市多摩区登戸2777	N100ビル302号室
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	セルシオITO 1F
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニック かえでの風 たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスイズミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9	グリーンヴァレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田医療モール1F

医療機関名	住所	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサピノ1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1-207	
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-2	
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル206
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティーモール4階405区画
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ1-A・B
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシャンブル204
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合ヶ丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
百合ヶ丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1B
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
米田胃腸科外科	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F

医療機関名	住所	
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35-1F	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18-201	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
芥川バースクリニック	川崎市麻生区上麻生5-47-1	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	ドレイクビル5F
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
渡辺内科消化器科医院	川崎市麻生区上麻生4-34-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
Tomoウィメンズクリニック	川崎市麻生区上麻生3-1-1	ヤオコー新百合ヶ丘テナント棟2階4区画
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
だるま内科・内視鏡クリニック	川崎市麻生区下麻生2-3-7	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1階
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-1F
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟1F

川崎市告示第541号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年12月3日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第542号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78

令和6年10月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社スマイル・アイ・ケアプランサービス	1495400556	遊・悠くらぶ・生田	214-0039 川崎市多摩区栗谷4-1-15 ヨシダビル101	地域密着型通所介護

川崎市告示第543号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居

令和6年12月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社スマイルケア	1475004741	スマイルケア	川崎市川崎区池上町5-3	訪問介護
株式会社我喜大笑	1475102768	デイサービス夢楽新川崎	川崎市幸区小倉 3-9-20-2F	通所介護
社会福祉法人ハートフル記念会	1475004691	高齢者福祉施設しおん	川崎市川崎区本町 1-1-1	介護老人福祉施設

川崎市告示第544号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条の規定により行う新型コロナウイルス感染症予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予

条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和6年12月3日

川崎市長 福田紀彦

宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和6年12月3日

川崎市長 福田紀彦

防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和6年12月4日

川崎市長 福田紀彦

施設名	住所1	住所2
川崎診療所	川崎市川崎区本町1-1-1	
川崎真心クリニック	川崎市川崎区日ノ出1丁目12-17	
特別養護老人ホーム 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	
障害者支援施設 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	
ゆざわ日航ビル診療所	川崎市川崎区日進町1番	日航ホテルビル2階
介護老人保健施設 葵の園・川崎南部	川崎市川崎区田町二丁目9番2号	

施設名	住所1	住所2
あいホームケアクリニック川崎大師	川崎市川崎区大師本町8-11	日興パレス川崎大師 1 階
介護老人保健施設 葵の園・川崎	川崎市川崎区小田栄二丁目 1 番 6 号	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3-2階	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング
ファミリークリニック川崎	川崎市川崎区日進町7-1	3F
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	
A0I国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
いしぐろ耳鼻科	川崎市川崎区池田1-6-3-3F	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン小田栄店2階
浅田内科・循環器内科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	3F
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	

施設名	住所1	住所2
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
第一病院	川崎市川崎区元木2-7-2	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	川崎京町セゾールハイライズファーストピア
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビル3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4	井門川崎ビル8F
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
タワーリパーク眼科	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
川崎駅前プレストクリニック	川崎市川崎区砂子2-6-2	10F
川崎さらまち整形外科	川崎市川崎区小田栄2-2-3	LICOP川崎2F
特別養護老人ホーム 南さいわい	川崎市幸区南幸町3丁目149-3	
スクエアクリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア東館 1 階
特別養護老人ホーム しやんぐりら医務室	川崎市幸区東小倉6-1	
川崎ライフケアクリニック	川崎市幸区中幸町4-42	菊岡ビル201
地域密着型特別養護老人ホーム こむかい	川崎市幸区小向仲野町1-3	
特別養護老人ホーム クロスハート幸・川崎	川崎市幸区河原町1-37	
川崎やまぶきクリニック	川崎市幸区小倉5-5-23 1 階	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	1F-B
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール2F
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3階
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	

施設名	住所1	住所2
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミューザ川崎222
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
よしかわ耳鼻咽喉科	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217号
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
新川崎耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区鹿島田2-24-11	
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ2F
横山在宅診療所	川崎市幸区下平間23-1 2F	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
さくらライフ新丸子クリニック	川崎市中原区新丸子東2-897-11	ラポール新丸子202
新城テラスクリニック	川崎市中原区新城1-4-3	
在宅テラス診療所なかはら	川崎市中原区新城1-17-5	
武蔵小杉内科・漢方・循環器	川崎市中原区下沼部1810-1	
山形皮膚科クリニック	川崎市中原区下小田中2-4-29 2階	
クリニック・パーク武蔵小杉内科	川崎市中原区小杉町3-24-10 1F	
田中整形外科	川崎市中原区木月3-32-18	
中原すみれクリニック	川崎市中原区今井南町28-50	阿部ビル
介護老人保健施設 葵の園 武蔵小杉	川崎市中原区今井西町2-58	
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟1F
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-116	
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エバビル2 4階
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	

施設名	住所1	住所2
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
もとしみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
元住吉駅前こころみクリニック	川崎市中原区木月1-22-1	元住吉プラザ2階3階
平間耳鼻咽喉科医院	川崎市中原区北谷町693	マルヨシビル1F
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
わたなべ眼科医院	川崎市中原区北谷町45-3	アズハウス1F
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
平間クリニック 内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	Mメディカルプラザ3F
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	
小杉内科ファミリークリニック	川崎市中原区中丸子13-21	LROCKS2F
ふるや耳鼻咽喉科整形外科医院	川崎市中原区西加瀬4-12	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
回生医院	川崎市中原区新城の中町2-10	
だんのうえ眼科 新城駅前院	川崎市中原区新城5-1-1	ウィステリア-A3階
新城整形外科	川崎市中原区新城4-1-4	
中島こどもと家族のクリニック	川崎市中原区新城3-5-1	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	ラ・ビスタビル2F
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-2	
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	2F
こすぎ駅前クリニック 内科・消化器内科	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
新丸子整形外科	川崎市中原区新丸子東1-831	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町765	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
武蔵新城メディカルクリニック	川崎市中原区上新城2-3-16	LAPORTA2F
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	2F
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-2F	
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
富士通クリニック	川崎市中原区上小田中4-1-1	
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原3F
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	

施設名	住所1	住所2
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	メゾン吉棟1F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリースト武蔵小杉1F
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1-2F	
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441	伊達ビル2階B室
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテール小杉1階
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 1階W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529-11	STEPS-3 1F
前田記念武蔵小杉クリニック	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉STMビル6F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
武蔵小杉せのお内科クリニック	川崎市中原区市ノ坪26	コウトビル2F
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南2
高見整形外科	川崎市中原区今井南町21-35-101	ルミエール南II 1F、2F
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡邊内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
在宅療養支援クリニック かえでの風 かわさき中央	川崎市中原区丸子通1-413	ヴィア新丸子101
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	1F
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツ I 101
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	2F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOJビル1F
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	1F
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
新城そよかぜ内科・呼吸器内科	川崎市中原区新城5-4-2	noma4F
川崎高津診療所	川崎市高津区溝口4丁目1番3号	T・Iビルディング 4F
溝ノ口しらはえメンタルクリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ヴェルビュ溝の口102
介護老人保健施設 ゆい	川崎市高津区新作3丁目7番1号	
メディクス溝の口ガーデンクリニック	川崎市高津区下作延5-29-1	クラーチ溝の口1階
松岡クリニック	川崎市高津区下作延2-35-1	スペースアメニティ梶ヶ谷2F
介護老人保健施設 たかつ	川崎市高津区子母口498-2	
川崎高津クリニック	川崎市高津区宇奈根638-1	

施設名	住所1	住所2
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	1F
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2 ビル 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子4-1-5	川田ビル1A
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	1F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1	203
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平老番館1F
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
K S Pクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	かながわサイエンスパーク 西棟5F
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	2F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビル I 3F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイピー溝の口ビル2F
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビル II 2 F
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
溝の口駅前甲状腺・糖尿病クリニック	川崎市高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya 202
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	2階
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	

施設名	住所1	住所2
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
ハートフル川崎病院	川崎市高津区下野毛2-1-3	
木下耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区下作延6-5-11	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
おうちのドクター川崎	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷202
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26-101	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	溝の口メディカルモール3階
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール-2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
MED AGREE CLINICかわさき	川崎市高津区溝口2-14-6	シマヤビル5階
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
東横恵愛病院	川崎市宮前区有馬4-17-23	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	
きりはら内科消化器クリニック	川崎市宮前区馬絹4-8-43	プレジオ宮崎台1階
みやまえファミリークリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1-1F	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1F
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
つちはし整形外科リウマチ科	川崎市宮前区土橋7-26-6	
宮前平いわなみ眼科	川崎市宮前区土橋7-1-3	メディカルプラザ宮前区役所前2F
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
つじ耳鼻咽喉科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ203
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	204
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7-103	
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	

施設名	住所1	住所2
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1-2F	
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6F
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	101
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	鷺沼東急アパート 1 F
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンズベース3F
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	ブレイル鷺沼ヴェルエスタ203
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
清水台はっとり内科・消化器内科クリニック	川崎市宮前区犬蔵3-9-12 1F	
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	2F
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	3階
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
どんぐりクリニック	川崎市宮前区宮崎1-8-21	
介護老人保健施設 ブラチナ・ヴィラ宮前	川崎市宮前区南野川3-23-1	
介護老人保健施設 ろうけん宮前	川崎市宮前区水沢2-20-1	
水沢クリニック	川崎市宮前区水沢2-20-1	
帝京大学老人保健センター	川崎市宮前区野川本町2-13-6	
特別養護老人ホーム みかど荘	川崎市宮前区西野川3丁目39番18号	
鷺沼ファミリークリニック	川崎市宮前区鷺沼3-2-6	
青野診療所	川崎市宮前区鷺沼1-11-6	鷺沼第一ビル2Fー1
老人保健施設 レストア川崎	川崎市宮前区犬蔵2-25-9	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
よつば診療所	川崎市多摩区南生田5-24-9	生田テラスハウス
介護老人保健施設 三田あすみの丘	川崎市多摩区三田1丁目14番2号	
介護老人保健施設 遊花園	川崎市多摩区枳形6丁目4の2 5	
むこうがおかクリニック	川崎市多摩区登戸2767	
多摩いぐさクリニック	川崎市多摩区登戸2079-4	サンシティⅡ 201

施設名	住所1	住所2
キノメディッククリニック登戸	川崎市多摩区中野島4-4-33	
介護老人保健施設 よみうりランドケアセンター	川崎市多摩区菅仙谷4-1-3	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
木下医院	川崎市多摩区登戸新町98	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル1F
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
武田病院	川崎市多摩区登戸3193	
ゆきぼしクリニック	川崎市多摩区登戸2777	N100ビル302
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil301
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸2498	ウインドワード登戸601号室
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
たちばな耳鼻咽喉科	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園2階
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘遊園整形外科リウマチ科	川崎市多摩区登戸2052	ヨシザワプラザビル3階
たま耳鼻咽喉科	川崎市多摩区登戸1842	M's core 1F
大串整形外科	川崎市多摩区登戸1801-1	瑞穂第一ビル2F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	1階
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	ハーベストヒル1F
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	エス・オービル
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9-207	
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	2F
木村耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島6-26-1	フジヨシハイム2F
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	

施設名	住所1	住所2
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビノ1F
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	3階
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	よみうりランドクリニックモール2F
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1-101	
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12-1A	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
渡辺耳鼻咽喉科	川崎市多摩区宿河原4-25-2 101	
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1-207	
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	セ・ウィステリア 1F
稲田堤ふくまるハートクリニック	川崎市多摩区菅3-2-3	CEREJEIRA MITSU 1階
重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎	川崎市麻生区細山1203	
虹ヶ丘クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘3-2-1-1階	
川崎麻生クリニック	川崎市麻生区下麻生三丁目21番5号1階2号室	
介護老人保健施設 アクアピア新百合	川崎市麻生区黒川318番地	
特別養護老人ホーム あさおの丘医務室	川崎市麻生区栗木台1-12-1	
内田毅クリニック	川崎市麻生区上麻生4-15-1-4F	
新百合ヶ丘介護老人保健施設 つくしの里	川崎市麻生区上麻生3丁目14番20号	
王禅寺整形外科	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	
虹が丘リハビリケアセンター	川崎市麻生区王禅寺963-11	
しんゆり青木整形外科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2F
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合ヶ丘1階
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティーモール4階405区画
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	
ひろわたり眼科	川崎市麻生区百合丘1-5-1	101
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1F
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシャンブル204

施設名	住所1	住所2
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
渡辺内科消化器科医院	川崎市麻生区上麻生4-34-5	
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
かじもと耳鼻咽喉科	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
新ゆり整形外科	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-2	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急・マルシェ栗平1F
だるま内科・内視鏡クリニック	川崎市麻生区下麻生2-3-7	
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
平井内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-2-1-103	
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
鶴川記念病院	東京都町田市三輪町1059番地 1	
横浜鶴見リハビリテーション病院	神奈川県横浜市鶴見区下野谷町4-145-1	
介護老人保健施設ナーシングプラザ港北	神奈川県横浜市港北区新吉田町3170番地	
ハートケア湘南・芦名	神奈川県横須賀市芦名1丁目16番12号	

川崎市告示第545号

指定障害児通所支援事業者の指定について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第
1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を

行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和6年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社EmoLogi	重心・医ケア児・ 児童発達支援・ 放課後等デイサービス ぽかぽか川崎	川崎市高津区新作5-18-10 モンセダー 1階	児童発達支援	令和6年11月1日	1455300689
株式会社EmoLogi	重心・医ケア児・ 児童発達支援・ 放課後等デイサービス ぽかぽか川崎	川崎市高津区新作5-18-10 モンセダー 1階	放課後等 デイサービス	令和6年11月1日	1455300689
株式会社Up Start	ステラファミリア 向ヶ丘遊園教室	川崎市多摩区東生田1丁目 14番5号アムールK2 104号	児童発達支援	令和6年11月1日	1455400711
株式会社Up Start	ステラファミリア 向ヶ丘遊園教室	川崎市多摩区東生田1丁目 14番5号アムールK2 104号	放課後等 デイサービス	令和6年11月1日	1455400711

川崎市告示第546号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に

より、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和6年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

申請者名称	事業所名称	事業所所在地	事業種類	指定年月日	事業所番号
株式会社RANOK	訪問介護RANOK川崎	川崎市多摩区栗谷2丁目 16-20 第2 ガーデンハイツ 103号室	居宅介護	令和6年11月1日	1415400272
株式会社ネクストサンズ	訪問介護ネクスト	川崎市宮前区東有馬 2-15-19 アントレー 鷺沼 A102	行動援護	令和6年11月1日	1415501038
株式会社ネクストサンズ	訪問介護ネクスト	川崎市宮前区東有馬 2-15-19 アントレー 鷺沼 A102	同行援護	令和6年11月1日	1415501038
合同会社ange	よつば	川崎市高津区千年141番	生活介護	令和6年11月1日	1415300332

川崎市告示第547号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により行うインフルエンザ予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種施設

行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定に基づき告示します。

令和6年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所1	住所2
川崎診療所	川崎区本町1-1-1	
川崎ひのわクリニック	川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田医院	川崎区堀之内10-24	
稲葉医院	川崎区砂子1-5-22	
うすい整形外科医院	川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
川崎レディースクリニック	川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
川崎駅前大腸と胃の消化器内視鏡・肛門外科クリニック	川崎区砂子2-4-17	Cassia Kawasaki Residence 1階
入江医院	川崎区砂子2-6-2	3F
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル4F
かわさき診療所	川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル7階
川崎耳鼻咽喉科	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル8階
川崎駅前ブレストクリニック	川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10F-B
あべクリニック	川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
三島クリニック	川崎区駅前本町7-4	井門川崎ビル8F
ヨーダー公子クリニック 川崎院	川崎区駅前本町8-304-2	川崎ダイスビル3階
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階

医療機関名	住所1	住所2
川崎健診クリニック	川崎区駅前本町10-5	クリエ川崎8階
タワーリパーク眼科	川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク8F
川崎駅前クリニック	川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
おおしま内科	川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
かわさき整形外科・リウマチクリニック	川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎5・6階
ナビタスクリニック川崎	川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
畑医院	川崎区宮前町5-1	
総合新川橋病院	川崎区新川通1-15	
川崎市立川崎病院	川崎区新川通12-1	
阿部医院	川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎区貝塚1-15-4	ESTA BILDING3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎区貝塚1-15-4	エスタビルディング7F
由井クリニック	川崎区貝塚2-4-19	
かわさきデイケア・クリニック	川崎区南町1-8	林ビル川崎1F
第一病院	川崎区元木2-7-2	
ささきクリニック	川崎区池田1-6-3	
いしぐろ耳鼻科	川崎区池田1-6-3-3F	
内科小児科宮島医院	川崎区池田2-7-4	
ゆざわ日航ビル診療所	川崎区日進町1番地	日航ホテルビル2階
太田総合病院	川崎区日進町1-50	
特別養護老人ホーム川崎ラシクル 医務室	川崎区日進町5-1	
川崎クリニック	川崎区日進町7-1	
ファミリークリニック川崎	川崎区日進町7-1	3F
馬嶋病院	川崎区日進町24-15	
村山整形外科	川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
川崎大師みずの耳鼻咽喉科	川崎区大師駅前1-6-17-102	
宮川病院	川崎区大師駅前2-13-13	
おさふね耳鼻咽喉科	川崎区川中島1-12-11	サンウィスタリア1F
野田医院小児科内科眼科	川崎区藤崎1-1-3	
キノメディッククリニック川崎	川崎区藤崎3-6-1	
平安医院	川崎区藤崎4-19-15	
協同ふじさきクリニック	川崎区藤崎4-21-2	
青山クリニック	川崎区伊勢町25-3	
なかじまクリニック	川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎区中島3-13-1	
門前外科医院	川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎区東門前3-1-6	
相澤整形外科	川崎区昭和1-2-12	
後藤医院	川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎区大師町6-8	
あいホームケアクリニック川崎大師	川崎区大師本町8-11	日興パレス川崎大師1階
さくら中央クリニック	川崎区大師本町9-11	
鈴木医院	川崎区田町1-6-15	
A0I国際病院	川崎区田町2-9-1	
介護老人保健施設 葵の園・川崎南部	川崎区田町2-9-2	
昭和医院	川崎区出来野7-20	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
かんのんクリニック	川崎区観音2-15-18	
川崎協同病院	川崎区桜本2-1-5	
いしい医院	川崎区桜本2-4-9	
村上外科医院	川崎区大島1-5-14	

医療機関名	住所1	住所2
渡辺外科内科医院	川崎区大島2-17-16	
高良医院	川崎区大島3-15-17	
花田内科胃腸科医院	川崎区大島4-16-1	
森田クリニック	川崎区大島5-10-5	
山下整形外科	川崎区追分町5-2	青木楽山堂ビル2F
田辺医院	川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎区渡田向町15-2	
介護老人保健施設 葵の園・川崎	川崎区小田栄2-1-6	
浅田内科・循環器内科	川崎区小田栄2-2-3	
川崎さらまち整形外科	川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2F
キャップスクリニック小田栄	川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2F
川崎七福診療所	川崎区小田栄2-3-1	コーナン小田栄店2階
元木町眼科・内科	川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎区渡田新町2-3-5	
野末整形外科歯科内科	川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎区浅田3-10-12	
京町クリニック	川崎区京町1-9-11	
黒坂医院	川崎区京町2-8-17	
飯塚医院	川崎区京町2-14-2	
京町診療所	川崎区京町2-15-6	神和ビル
竹内クリニック	川崎区京町2-24-4	セゾール川崎京町ハイライズ111
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎区浜町1-22-6	
日本鋼管病院	川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎区田島町23-1	ラヴィーレ浜川崎1階
東扇島診療所	川崎区東扇島78	2F
地域密着型特別養護老人ホーム こむかい医務室	幸区小向仲野町1-3	
介護老人保健施設千の風・川崎	幸区小向町15-25	
佐々木内科クリニック	幸区小向町3-21	
さいわい整形外科	幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
田村外科病院	幸区戸手1-9-13	
橋爪医院	幸区戸手2-3-12	
特別養護老人ホーム クロスハート幸・川崎 医務室	幸区河原町1-37	
三條医院	幸区幸町2-697	
関クリニック	幸区幸町3-7	
青木整形外科	幸区幸町4-18	
ゆみメディカルクリニック	幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	幸区中幸町3-13	
川崎ライフケアクリニック	幸区中幸町4-42	菊岡ビル201
スクエアクリニック	幸区堀川町580	ソリッドスクエア東館1階
大野クリニック	幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
タカタ糖尿病内科クリニック	幸区大宮町12-7	TMビルⅡ2階
川崎ファミリーケアクリニック	幸区大宮町12-7	TMビルⅡ3階
ミューザ川崎こどもクリニック	幸区大宮町1310	ミューザ川崎2階
川崎リウマチ・内科クリニック	幸区大宮町1310	ミューザ川崎2階
中村クリニック泌尿器科	幸区大宮町1310	ミューザ川崎2階
横山クリニック	幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎幸病院	幸区大宮町31-27	

医療機関名	住所1	住所2
川崎鶴見血管外科クリニック	幸区大宮町5-6	コ・オリナ・ビル4階
川崎幸クリニック	幸区南幸町1-27-1	
藤田医院	幸区南幸町2-21 2F	
まつくら整形外科	幸区南幸町2-21-7-1F	
大山耳鼻咽喉科診療所	幸区南幸町2-25	
ましも内科循環器内科	幸区南幸町2-26-12	
いきいきクリニック	幸区南幸町2-34-2	
おさないクリニック	幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
小林クリニック	幸区南幸町2-80	
けいクリニック	幸区南幸町3-104	中川ビル3F
森田医院	幸区南幸町3-14	
特別養護老人ホーム 南さいわい 医務室	幸区南幸町3-149-3	
あいホームケアクリニック	幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階
第二川崎幸クリニック	幸区都町39-1	
黒瀬クリニック	幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	幸区神明町2-14-7	
川崎中央クリニック	幸区神明町2-68-7	
小泉クリニック	幸区神明町2-9-5	
植村内科医院	幸区戸手本町1-44-5-1F	
松葉医院	幸区塚越2-159	
田中小児科医院	幸区塚越2-217	
川崎くらかた胃腸内科	幸区塚越4-314-2	
みつや内科診療所	幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
よしかわ耳鼻咽喉科	幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
くちかた整形外科	幸区新塚越201	ルリエ新川崎3F
ゆりこどもクリニック	幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
新川崎ひたち整形外科	幸区新川崎5-2	シンカモール3F
まつの内科クリニック	幸区新川崎5-2	シンカモール3F
特別養護老人ホーム しやんぐりら医務室	幸区東小倉6-1	
関口医院	幸区古市場1-21	
中村整形外科	幸区古市場1-21	
川崎セツルメント診療所	幸区古市場2-67	
石永医院	幸区下平間130	
南武医院	幸区下平間205	
横山在宅診療所	幸区下平間23-1 2F	
まつやまクリニック	幸区下平間341	レオナⅢ2F
千梨内科クリニック	幸区下平間359	レオナV201
ナカオカクリニック	幸区下平間38	
パークシティー皮膚科泌尿器科	幸区小倉1-1	パークシティー新川崎クリニック棟211
パークシテイクリニック	幸区小倉1-1	パークシティー新川崎クリニック棟217
木村整形外科	幸区小倉1-3-14	
栗田病院	幸区小倉2-30-13	
柁原医院	幸区小倉3-23-4	
たくま幸クリニック	幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
川崎やまぶきクリニック	幸区小倉5-5-23号1階	
小倉かとう内科	幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
南加瀬耳鼻咽喉科クリニック	幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール1F
南加瀬ファミリークリニック	幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール2F
南加瀬しらい整形外科クリニック	幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディカルモール3F
川崎南部在宅診療所	幸区南加瀬2-8-15	新川崎ロイヤルパレス1F-B

医療機関名	住所1	住所2
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	幸区南加瀬3-25-1	
生駒クリニック	幸区南加瀬4-27-6	
鎌田医院	幸区南加瀬4-30-2	
メディ在宅クリニック	幸区矢上2-7	
高橋クリニック	幸区北加瀬2-7-20	
新川崎むらせ内科循環器内科	幸区北加瀬2-11-3	
はとりクリニック	幸区鹿島田1-8-33	
鹿島田病院	幸区鹿島田1-21-20	
新川崎耳鼻咽喉科医院	幸区鹿島田2-24-11	
あむろ内科クリニック	中原区上丸子八幡町796	
田中内科クリニック	中原区新丸子東1-774	
渡辺こども診療所	中原区新丸子東1-788	
サンマルコクリニック	中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
ヒロクリニック	中原区新丸子東1-826	新丸子東口ビル1F
新丸子整形外科	中原区新丸子東1-831	
丸子クリニック	中原区新丸子東1-840	ダイアパレス新丸子1F
さくらライフ新丸子クリニック	中原区新丸子東2-897-11	ラポール新丸子202
こすぎ駅前クリニック 内科・消化器内科	中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	中原区新丸子東3-1100-14	2F
武蔵小杉くれ耳鼻咽喉科	中原区新丸子東3-1100-14	2F
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック	中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉 北館2F
武蔵小杉皮ふ科	中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階454
むさし小杉内科クリニック	中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ハートクリニック	中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
山出内科	中原区新丸子町727-1	
えじり子供クリニック	中原区新丸子町734-1	アベニオ新丸子1F
山口外科	中原区新丸子町745-3	
荒田内科クリニック	中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ 1F
新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック	中原区新丸子町748 1F	
前田医院	中原区新丸子町765	
こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
在宅療養支援クリニック かえでの風 かわさき中央	中原区丸子通1-413	ヴィラ新丸子101
松本クリニック	中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
わたたに医院	中原区下沼部1747	
やまと診療所武蔵小杉	中原区下沼部1760	カインド玉川3階
武蔵小杉内科・漢方・循環器	中原区下沼部1810-1	シティハウス武蔵小杉2階
こだま診療所	中原区下沼部1886	セントラルハイツⅠ 101
中村医院	中原区下沼部1930-2	
小杉内科ファミリークリニック	中原区中丸子13-21	LROCKS2F
亀谷クリニック	中原区中丸子361	
平間クリニック 内科・泌尿器科	中原区中丸子589-11	
菊岡内科医院	中原区田尻町35	
小林医院	中原区北谷町31	
わたなべ眼科医院	中原区北谷町45-3	アズハウス1F
中橋メディカルクリニック	中原区北谷町51-9	
平間耳鼻咽喉科医院	中原区北谷町693	マルヨシビル1F
二宮内科小児科クリニック	中原区北谷町693	

医療機関名	住所1	住所2
内田クリニック	中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉せのお内科クリニック	中原区市ノ坪26	コウトビル2F
キャップスクリニック武蔵小杉	中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉1F
もくぼ内科クリニック	中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
宇藤内科医院	中原区荻宿24-37	
野ロクリニック	中原区西加瀬16-10	メディカルブレイス元住吉
ふるや耳鼻咽喉科整形外科医院	中原区西加瀬4-12	
徳植医院	中原区木月1-2-24	
もとしみ皮膚科	中原区木月1-21-7	小山ワールドビル2F
元住吉駅前こころみクリニック	中原区木月1-22-1	元住吉プラザ2階3階
綾部内科クリニック	中原区木月1-23-7	
おおたクリニック	中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉2F
豊崎医院	中原区木月1-31-10	
もとしみ内科・胃腸内科クリニック	中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
宮尾クリニック	中原区木月1-6-14	
元住吉クリニック	中原区木月2-12-18	
北村医院	中原区木月2-14-6	
みやぎ内科クリニック	中原区木月3-25-10	
田中整形外科	中原区木月3-32-18	
毛利医院	中原区木月3-5-33	
江島整形外科クリニック	中原区木月祇園町14-16-115	
澤口内科クリニック	中原区木月祇園町14-16-116	
久保田クリニック	中原区木月祇園町15-1	
中島クリニック	中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	中原区井田1-36-3	1F
すずき耳鼻咽喉科クリニック	中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	中原区井田三舞町3-5	
上杉クリニック	中原区下小田中1-15-33	
たかはし内科	中原区下小田中1-3-6	J0Jビル1F
神保内科クリニック	中原区下小田中2-1-31	1F
むさし整形外科	中原区下小田中2-1-31	2F
ますみ皮膚科	中原区下小田中2-16-1	福康ビル1F
山高クリニック	中原区下小田中2-33-39	
田中耳鼻咽喉科クリニック	中原区下小田中2-4-29	1F
山形皮膚科クリニック	中原区下小田中2-4-29	2F
なかはら内科クリニック	中原区下小田中3-30-3	
すずむらクリニック	中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
武蔵中原しくらクリニック	中原区下新城2-1-38	1F
回生医院	中原区新城中町2-10	
在宅テラス診療所なかはら	中原区新城1-17-5	
京浜総合病院	中原区新城1-2-2	
新城テラスクリニック	中原区新城1-4-3	
中原整形外科	中原区新城1-8-9	
大迫内科クリニック	中原区新城2-15-2	
ごんどう整形外科	中原区新城3-2-13	ラヴィスタ5F・6F
春原内科クリニック	中原区新城3-2-13	
中島こどもと家族のクリニック	中原区新城3-5-1	
宮崎医院	中原区新城3-13-8	

医療機関名	住所1	住所2
新城整形外科	中原区新城4-1-4	
新城皮フ科	中原区新城4-10-1	
新城そよかぜ内科・呼吸器内科	中原区新城5-4-2	noma4F
やまだ内科クリニック	中原区上新城1-2-28	2F
はる内視鏡クリニック	中原区上新城2-11-25	3F
ふじむら耳鼻咽喉科	中原区上新城2-11-29	2F
新城女性のクリニック	中原区上新城2-11-29	4F
うちだこどもクリニック	中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
武蔵新城メディカルクリニック	中原区上新城2-3-16	LAPORTA2F
武蔵新城プレストクリニック	中原区上新城2-4-5	福水1F
おばな内科クリニック	中原区上新城2-4-8	
ハウズクリニック渡邊内科	中原区宮内1-8-3	
さかね内科クリニック	中原区宮内2-12-1	
おくせ医院	中原区上小田中1-26-1	
池田整形外科	中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル
だんのうえ眼科クリニック	中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
ポプラメディカルクリニック	中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
つちや内科・循環器内科	中原区上小田中5-2-7	1F
武蔵中原まちいクリニック	中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
はらクリニック	中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原むかいだ整形外科	中原区上小田中6-26-3	パルムコート2F
はりまや耳鼻咽喉科	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス1F
武蔵小杉整形外科	中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
小杉中央クリニック	中原区小杉町1-403 - 35	武蔵小杉タワープレイス2F
前田記念武蔵小杉クリニック	中原区小杉町1-403	武蔵小杉STMビル6F
医大前内科クリニック	中原区小杉町1-509-1	マイキャッスル武蔵小杉Ⅲ 1階
すぎのこ皮膚科クリニック	中原区小杉町1-524-2	M・H武蔵小杉シャーマンズ201
塚原クリニック	中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
のなみクリニック	中原区小杉町1-547-83	
コスギコモンズクリニック	中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉 ザ・ガーデン ウェスト 1F
はなまるクリニック	中原区小杉町2-313	ボン・ルテュール小杉1階
むらた内科クリニック	中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
こすぎ耳鼻咽喉科クリニック	中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3階
こころと痛みクリニック	中原区小杉町3-249-2	クレアホームズ小杉1階
山越泌尿器クリニック	中原区小杉町3-252-104	
みのわ耳鼻咽喉科	中原区小杉町3-257-4	2F
こすぎ皮膚科	中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
こすぎ坂本医院	中原区小杉町3-441	伊達ビル2階B室
加藤順クリニック	中原区小杉町3-441-1-2F	
さとうクリニック	中原区小杉町3-8-6	ブリスト武蔵小杉1F
高見整形外科	中原区今井南町21-35-101	ルミエール南Ⅱ 1階(B)・2階(B)
岡島クリニック	中原区今井南町21-35-102	
中原すみれクリニック	中原区今井南町28-50	阿部ビル
さかい医院	中原区今井南町9-34	
田口小児科医院	中原区今井仲町10-18	
清水医院	中原区今井仲町12-12	
たむらクリニック	中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
介護老人保健施設 葵の園・武蔵小杉	中原区今井西町2-58	
神田クリニック	中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	中原区木月住吉町1-1	

医療機関名	住所1	住所2
溝のロクリニック	高津区溝口1-12-20	
洲之内内科	高津区溝口1-13-16-102	
総合高津中央病院	高津区溝口1-16-7	
安藤整形外科	高津区溝口1-5-2	
宮川内科医院	高津区溝口1-6-1	
MED AGREE CLINICかわさき	高津区溝口2-14-6	シマヤビル5階
溝の口おかもと糖尿病内科	高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
溝の口脳神経外科クリニック	高津区溝口2-14-31	3階
田園二子クリニック	高津区溝口2-16-5	アイピー溝の口ビル2F
鈴木医院	高津区溝口2-18-46	
住永クリニック	高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
優ウィメンズクリニック	高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
高津駅前はら内科ハートクリニック	高津区溝口3-7-11 3F	
猿谷耳鼻咽喉科医院	高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルI 3F
川崎高津診療所	高津区溝口4-1-3	T・Iビルディング4階
三輪内科おなかクリニック	高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
二子クリニック	高津区二子1-11-15	
高津内科クリニック	高津区二子3-33-20	
おひさまげんきクリニック	高津区二子4-1-5	川田ビル1A
プレストケア高津	高津区二子5-2-1	中興・2 ビル 3階
窪田医院	高津区二子5-10-1	
二子新地ひかりこどもクリニック	高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
高橋内科医院	高津区諏訪1-9-1	諏訪平老番館1F
はっとりファミリークリニック	高津区北見方2-16-1	1F
ハートフル川崎病院	高津区下野毛2-1-3	
もぎたて耳鼻咽喉科	高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
溝の口駅前甲状腺・糖尿病クリニック	高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya 202
消化器と診断・治療内視鏡クリニック	高津区久本1-4-12	Vintage Sakadoya3F
つるや内科クリニック	高津区久本1-6-5	
溝の口慶友クリニック	高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノロビル4F
みぞのくちファミリークリニック	高津区久本3-14-1-1F	
サンライズクリニック	高津区久本3-2-22-102	
豊田クリニック	高津区久本3-2-3	
廣津医院	高津区久本3-6-1-212	
坂戸診療所	高津区坂戸1-6-18	
溝の口胃腸科・内科クリニック	高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
K S Pクリニック	高津区坂戸3-2-1	KSPビル西5F
梶ヶ谷クリニック	高津区末長1-23-17	
そめや内科クリニック	高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
山本整形外科医院	高津区末長1-8-20	
梶が谷駅前内科クリニック	高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
アクアこどもクリニック	高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
福住医院	高津区末長3-12-3	
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	高津区新作3-1-4	
介護老人保健施設 ゆい	高津区新作3-7-1	
片倉病院	高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	高津区新作4-12-6	
かたおか小児科クリニック	高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	高津区梶ヶ谷6-2-8	
つきおかメディカルクリニック	高津区千年新町28-3	

医療機関名	住所1	住所2
ハタカズコ婦人クリニック	高津区千年新町28-9	
千年診療所	高津区千年新町29-5	
桐村医院	高津区千年200-5	
いずみ泌尿器科皮フ科	高津区千年301-1-203	
千年ファミリークリニック	高津区千年637-4	
しまむらクリニック	高津区子母口497-2	子母口クリニックモール1F
子母口整形外科	高津区子母口497-2	子母口クリニックモール2F
介護老人保健施設たかつ	高津区子母口498-2	
山本医院	高津区子母口728-4	
子母口耳鼻咽喉科医院	高津区子母口970-1	
伊藤医院	高津区久末1894	
森クリニック	高津区久末9-1	
野川整形外科	高津区東野川1-7-9	1F
福西内科クリニック	高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
ゆめこどもクリニック	高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
大久保クリニック	高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
久地さとう医院	高津区宇奈根637-5	
川崎高津クリニック	高津区宇奈根638-1	
介護老人保健施設 樹の丘	高津区久地4-19-1	
久地診療所	高津区久地4-19-8	
内田内科	高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
村川内科クリニック	高津区久地4-24-5	2階
松岡クリニック	高津区下作延2-35-1	スペースアメニティ梶ヶ谷2階
溝ノ口診療所	高津区下作延4-10-11	
メディクス溝の口ガーデンクリニック	高津区下作延5-29-1	クラーチ溝の口1階
みぞのくち南口皮ふのクリニック	高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール4F
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール 2 F
椿クリニック	高津区下作延2-3-38	TKビル301
木暮クリニック	高津区下作延2-4-3	溝の口メディカルモール3階
武井クリニック	高津区下作延2-7-26-101	
国島医院	高津区下作延3-22-7	
長瀬クリニック	高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
おうちのドクター川崎	高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷202
メディクスクリニック溝の口	高津区下作延5-11-12	
津田山クリニック	高津区下作延6-4-1	
木下耳鼻咽喉科医院	高津区下作延6-5-11	
にし医院	高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	高津区梶ヶ谷1-3-1	
森島小児科内科クリニック	宮前区東有馬3-15-10	
菅野耳鼻咽喉科	宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
きたじま内科・脳神経クリニック	宮前区東有馬5-1-2	
ありま眼科	宮前区東有馬5-23-22	
本村医院	宮前区東有馬5-24-1-1F	
れいんぼう川崎診療所	宮前区東有馬5-8-10	
鷺沼診療所	宮前区有馬1-22-16	
有馬病院	宮前区有馬3-10-7	
東横恵愛病院	宮前区有馬4-17-23	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	宮前区有馬5-17-21	
さがらクリニック	宮前区有馬5-19-7-201	

医療機関名	住所1	住所2
青野診療所	宮前区鷺沼1-11-6	鷺沼第一ビル2F-1
鷺沼ファミリークリニック	宮前区鷺沼3-2-6	鷺沼センタービル6階
本田医院	宮前区鷺沼1-10-11	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	宮前区鷺沼1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	宮前区鷺沼1-18-1	ブレール鷺沼ヴェルエスタ203
吉田皮フ科	宮前区鷺沼1-18-1	ブレール鷺沼ヴェルエスタ202
山口整形外科	宮前区鷺沼1-18-10	4階
春待坂ハートクリニック	宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース3F
田園都市クリニック	宮前区鷺沼1-22-7	
さぎぬま一丁目クリニック	宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
こにしクリニック	宮前区鷺沼1-3-13	
さぎぬま脳神経クリニック	宮前区鷺沼3-2-6	
鷺沼整形外科クリニック	宮前区鷺沼3-2-6-2F	
丸田クリニック	宮前区鷺沼3-4-5	
原クリニック	宮前区鷺沼4-10-5	
すずか小児科・皮ふ科クリニック	宮前区土橋1-21-11	
やがわ内科・消化器内科	宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
宮前平医院	宮前区土橋2-1-30	
つじ耳鼻咽喉科クリニック	宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ203
さぎぬま高橋内科クリニック	宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
河野医院	宮前区土橋3-3-4	
宮前平いわなみ眼科	宮前区土橋7-1-3	メディカルプラザ宮前区役所前2F
つちはし整形外科リウマチ科	宮前区土橋7-26-6	
川本整形外科	宮前区宮前平2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	宮前区宮前平2-1-5	
三倉医院	宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前平内科クリニック	宮前区宮前平2-15-2	
K-クリニック	宮前区宮前平2-1-6	
福島内科医院	宮前区宮前平2-19-9	
宮前平第2クリニック	宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
たかの循環器内科クリニック	宮前区宮前平3-2-1	
神奈川ひまわりクリニック	宮前区宮前平3-3-26	
原田皮フ科	宮前区小台1-20-1	アンビジネスパーク702号
川崎ヒューマンクリニック	宮前区小台1-17-3-101	
鷺沼透光診療所	宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6F
あると内科クリニック	宮前区小台1-20-2	リバーレ鷺沼201
菊岡医院	宮前区小台2-22-7	
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
いんどりレディースクリニック宮前平	宮前区小台2-5-1-303	
宮前平健栄クリニック	宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
東方医院	宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
宮前平トレイン耳鼻咽喉科	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3階
宮前平整形外科クリニック	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール2F
宮前平すがのクリニック	宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
いぬくら内科医院	宮前区犬蔵1-9-45	エスマンション101
たかはしメモリークリニック	宮前区犬蔵2-7-1	
老人保健施設レストア川崎	宮前区犬蔵2-25-9	
清水台はっとり内科・消化器内科クリニック	宮前区犬蔵3-9-12 1F	
水沢クリニック	宮前区水沢2-20-1	
介護老人保健施設 ろうけん宮前	宮前区水沢2-20-1	
北部市場クリニック	宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内

医療機関名	住所1	住所2
かわさき記念病院	宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	宮前区潮見台6-7-103	
ゆりかごクリニック	宮前区菅生1-2-20	イズミール103
あおやぎ内科循環器クリニック	宮前区菅生2-1-9	
おおたけファミリークリニック	宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
くさか整形外科クリニック	宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン1F
鎌田クリニック	宮前区平2-11-3	YOUビル1F
いしだ内科外科クリニック	宮前区平4-4-1	
宮前平グリーンハイツ診療所	宮前区けやき平1-16-209	
みやびクリニック	宮前区南平台3-17	
鎌田クリニック南平台	宮前区南平台3-30	
山本内科クリニック	宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	宮前区神木2-2-1-2F	
どんぐりクリニック	宮前区宮崎1-8-21	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	宮前区宮崎2-10-2	第二隆祥ビル3階
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	宮前区宮崎2-10-2-2階	
宮崎台耳鼻咽喉科	宮前区宮崎2-10-8	2F
たかはしクリニック	宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ニコットこどもクリニック	宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・パッハ1階
宮崎台クリニック	宮前区宮崎3-14-23	
もぎ循環器科内科医院	宮前区宮崎5-14-19	
いのうえクリニック	宮前区宮崎5-14-2	
宮前つばさクリニック	宮前区宮崎6-9-5	2F
大野医院	宮前区馬絹3-8-34	
みやまえファミリークリニック	宮前区馬絹4-4-13	
きりはら内科消化器クリニック	宮前区馬絹4-8-43	プレジオ宮崎台1階
小野田医院	宮前区馬絹6-22-14	
帝京大学老人保健センター	宮前区野川本町2-13-6	
馬目整形外科・内科クリニック	宮前区野川本町1-3-1	
好生堂医院	宮前区野川本町2-2-10	
介護老人保健施設 ブラチナ・ヴィラ宮前	宮前区南野川3-23-1	
佐治医院	宮前区南野川3-6-2	
野川クリニック	宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	宮前区野川台3-7-1	
特別養護老人ホームみかど荘 医務室	宮前区西野川3丁目39番18号	
北見整形外科	宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 1F
村上循環器科内科皮膚科	宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
こども元気！内科クリニック	宮前区西野川1-4-17	
聖マリアンナ医科大学病院	宮前区菅生2-16-1	
いなだ整形外科ひふ科	多摩区菅4-3-35 1F	
てづか内科・循環器クリニック	多摩区菅1-5-12-1A	
稲田堤メディカルクリニック	多摩区菅2-15-5	
西村クリニック	多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
関口内科医院	多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
稲田堤ふくまるハートクリニック	多摩区菅3-2-3	CEREJEIR MITSU 1階
コハル内科	多摩区菅4-1-1-101	
清水小児科クリニック	多摩区菅6-13-20	
にし整形外科ペインクリニック	多摩区菅稲田堤1-17-28	カーサフトゥールム1階103
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	多摩区菅馬場1-1-27	

医療機関名	住所1	住所2
介護老人保健施設 よみうりランドケアセンター	多摩区菅仙谷4-1-3	
大倉消化器科外科クリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	よみうりランドクリニックモール2F
つじ内科クリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	多摩区菅仙谷4-1-5	
あいクリニック産婦人科・小児科	多摩区菅仙谷4-1-5	
みやもと訪問クリニック	多摩区菅北浦2-17-15	マスダエレメントビル3階
稲田小児科医院	多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	多摩区菅北浦4-11-25	
多摩クリニック	多摩区布田2-24	
中野島糖尿病クリニック	多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA 2F
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
藤田クリニック	多摩区中野島3-14-37	
池田小児科医院	多摩区中野島3-15-15	
牧野クリニック	多摩区中野島3-27-34	バードタウン7番館1F
中野島診療所	多摩区中野島4-9-1	
中野島小児科クリニック	多摩区中野島6-22-9	
木村耳鼻咽喉科	多摩区中野島6-26-1	フジヨシハイム2F
中野島北口コガワクリニック	多摩区中野島6-26-2	2F
中野島整形外科	多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム1F
鈴木内科医院	多摩区登戸新町188	
多摩ファミリークリニック	多摩区登戸新町337	エニービル1F
中村医院	多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
登戸内科・脳神経クリニック	多摩区登戸新町434	
木下医院	多摩区登戸新町98	
多摩いぐさクリニック	多摩区登戸2079-4	サンシティⅡ201号
多摩脳神経外科	多摩区登戸1654	エス・オービル
岡野内科医院	多摩区登戸1737	ハーベストヒル1F
たまふれあいクリニック	多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
公文内科クリニック	多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
大串整形外科	多摩区登戸1801-1	瑞穂第一ビル2F
たま耳鼻咽喉科	多摩区登戸1842	M's core 1F
向ヶ丘遊園整形外科リウマチ科	多摩区登戸2052	ヨシザワプラザビル3階
あかりクリニック	多摩区登戸2066-1 101	
すずき内科クリニック	多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
たけやま呼吸器・内科クリニック	多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスタナカ3F
登戸ハナミズキ内科	多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
登戸プライマリケアクリニック	多摩区登戸2498	ウインドワード6F
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸クリニック	多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
藤井整形外科	多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸2F
ささき腎泌尿器クリニック	多摩区登戸2566-1	GranSoleil301
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	多摩区登戸2662-1	プラザ向ヶ丘遊園3F
向ヶ丘久保田内科	多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
こう内科クリニック	多摩区登戸2766-5	SKビル101
むこうがおかクリニック	多摩区登戸2767番地	サンシャイン向ヶ丘2階
ゆきぼしクリニック	多摩区登戸2777	N100ビル302号室
武田病院	多摩区登戸3193	
豊田クリニック	多摩区登戸3200	
桜クリニック	多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
しんたに耳鼻咽喉科クリニック	多摩区登戸3356-1	

医療機関名	住所1	住所2
登戸きむら皮フ科クリニック	多摩区登戸3356-1	ルークス1F-A
登戸診療所	多摩区登戸3398-1	大樹生命登戸ビル2階
あさい内科医院	多摩区登戸538	
すばる診療所	多摩区登戸598-2	
石原内科医院	多摩区宿河原3-10-3	セルシオIT0
本橋内科クリニック	多摩区宿河原3-1-6	
久保田診療所	多摩区宿河原4-21-23	
井上医院	多摩区宿河原4-25-2	
渡辺耳鼻咽喉科	多摩区宿河原4-25-2 101	
かじもと整形外科	多摩区宿河原4-28-8	エスポワール宿河原1F
コクボ診療所	多摩区宿河原6-33-9-1F	
高橋クリニック	多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	多摩区長尾5-2-2-101	
介護老人保健施設 遊花園	多摩区枳形6-4-25	
西根医院	多摩区枳形1-8-38	
介護老人保健施設 三田あすみの丘	多摩区三田1-14-2	
在宅療養支援クリニック かえでの風 たま・かわさき	多摩区三田1-8-9	グレイスイズミ106号室
黒須内科クリニック	多摩区長沢4-2-9-207	
よつば診療所	多摩区南生田5-24-9	生田テラスハウス
土屋医院	多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	多摩区南生田4-11-8	
須田メディカルクリニック	多摩区南生田4-20-2	
五十嵐レディースクリニック	多摩区南生田4-6-6	南生田クリニックモール1F
大森医院	多摩区南生田7-20-21	
高山整形外科	多摩区西生田3-9-30	ヤマダビル2階
読売ランド前すわクリニック	多摩区西生田1-8-1-102	
岸内科胃腸科医院	多摩区西生田2-2-5	
山崎クリニック	多摩区西生田3-26-7	
水上内科医院	多摩区西生田3-9-26	
原田内科クリニック	多摩区西生田4-16-24	
生田病院	多摩区西生田5-24-1	
中村クリニック	多摩区生田6-6-5	カーサビノ1F
中込内科クリニック	多摩区生田7-2-13	SKビル2F
宮部耳鼻咽喉科医院	多摩区生田7-2-7	
渡辺小児科医院	多摩区栗谷3-1-1-207	
石田整形外科	多摩区栗谷3-1-6	
川崎市立多摩病院	多摩区宿河原1-30-37	
重症児・者福祉医療施設 ソレイユ川崎	麻生区細山1203	
百合が丘すみれクリニック	麻生区細山2-8-2	
くぼ皮膚科クリニック	麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
セントラル整形外科	麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F403
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	麻生区万福寺1-1-2	新百合ヶ丘駅前ビル4階405区画
しんゆり耳鼻咽喉科	麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
だいとうたじま眼科	麻生区万福寺1-2-2	新百合21ビルB1F
あさおクリニック	麻生区万福寺1-8-10	
新ゆりクリニック	麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘101
光中央診療所	麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合ヶ丘1階
さくらクリニック	麻生区万福寺3-2-1	
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
新百合山手福本内科	麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル206
しんゆり青木整形外科	麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階

医療機関名	住所1	住所2
リスホームケアクリニック	麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルシャンブル204
嶋崎内科医院	麻生区千代ヶ丘8-1-1	
百合丘外科産婦人科	麻生区百合丘1-14-6	
百合丘水野クリニック	麻生区百合丘1-16-22	
吉松クリニック	麻生区百合丘1-16-2-301	
ふるたクリニック	麻生区百合丘1-19-2	
百合ヶ丘駅前クリニック	麻生区百合丘1-2-1	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	麻生区百合丘1-2-1-201	
ひろわたり眼科	麻生区百合丘1-5-1	
林整形外科	麻生区百合丘1-5-19	
いしだクリニック	麻生区百合丘2-7-1	
みねき内科クリニック	麻生区東百合丘2-29-10	
介護老人保健施設 虹が丘リハビリケアセンター	麻生区王禅寺963-11	
たま日吉台病院	麻生区王禅寺1105	
川崎みどりの病院	麻生区王禅寺1142	
玉川内科クリニック	麻生区白山4-1-1	
虹ヶ丘クリニック	麻生区虹ヶ丘3-2-1 1階	
あさお・百合クリニック	麻生区虹ヶ丘1-10-1	
米田胃腸科外科医院	麻生区王禅寺西1-24-1	
王禅寺公園クリニック	麻生区王禅寺西3-27-7	
新ゆり内科	麻生区王禅寺西4-3-8	
ごみぶちクリニック	麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
王禅寺整形外科	麻生区王禅寺東3-26-6	
藤木内科医院	麻生区王禅寺東1-9-3	
岡崎医院	麻生区王禅寺東2-13-1	
かねこ眼科クリニック	麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル3F
堀野メディカルクリニック	麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
葛西皮膚科医院	麻生区王禅寺東4-13-5	
ミオ医院	麻生区王禅寺東5-1-5	
新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里	麻生区上麻生3-14-20	
内田毅クリニック	麻生区上麻生4-15-1	山口台ビル4階
新百合ヶ丘ステーションクリニック	麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新ゆり眼科	麻生区上麻生1-3-4	WAKAビル5F
新ゆり武内クリニック	麻生区上麻生1-3-5	
新ゆり整形外科	麻生区上麻生1-3-5	
新百合ヶ丘石田クリニック	麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
しんゆり皮フ科クリニック	麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
かじもと耳鼻咽喉科	麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	麻生区上麻生1-9-10	
クロキ形成外科クリニック	麻生区上麻生1-9-10	
あさお診療所	麻生区上麻生2-1-10	
上麻生内科	麻生区上麻生2-11-21	
渡辺内科消化器科医院	麻生区上麻生4-34-5	
しんゆり脳神経外科クリニック	麻生区上麻生4-35-5	
柿生すずき内科循環器内科	麻生区上麻生5-23-6	
柿生内科クリニック	麻生区上麻生5-38-10	
かとう整形外科	麻生区上麻生5-39-15	ハルグラン柿生1階
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	麻生区上麻生5-40-1	
もちづき泌尿器科クリニック	麻生区上麻生5-40-1	鈴木ビル2階
かきお北口皮ふ科クリニック	麻生区上麻生5-40-4	
ともクリニック	麻生区上麻生5-6-8	

医療機関名	住所1	住所2
麻生リハビリ総合病院	麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	麻生区上麻生6-25-1	
柿生記念病院	麻生区上麻生6-28-20	
にもり内科クリニック	麻生区上麻生6-29-36	
おおたクリニック	麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
かきお駅前さいとうクリニック	麻生区上麻生6-39-35	
みぞぶちクリニック	麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
渡辺クリニック	麻生区上麻生7-22-11	
川崎麻生クリニック	麻生区下麻生3-21-5	1階2号室
だるま内科・内視鏡クリニック	麻生区下麻生2-3-7	
かきお整形外科	麻生区下麻生3-21-5	麻生メディカルセンター 2F
キウイファミリークリニック	麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	麻生区片平1782	
栗平おさだ皮フ科	麻生区白鳥3-5-1	シャンテ102
すこやかこどもクリニック	麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1-B
井上医院	麻生区白鳥3-6-12	
きむら内科クリニック	麻生区五力田2-14-6	
平井内科クリニック	麻生区五力田2-2-1-103	
新百合ヶ丘龍クリニック	麻生区古沢7	
新百合ヶ丘総合病院	麻生区古沢都古255	
池内クリニック	麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
特別養護老人ホームあさおの丘 医務室	麻生区栗木台1-12-1	
栗木台かわぐちクリニック	麻生区栗木台1-2-3	
介護老人保健施設 アクアピア新百合	麻生区黒川318	
はるひ野内科クリニック	麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟-1F
はるひ野整形外科	麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジB棟-1F
世田谷記念病院	東京都世田谷区野毛2-30-10	
鶴川記念病院	東京都町田市三輪町1059番地 1	
天本病院	東京都多摩市中沢2-5-1	
介護老人保健施設 ナーシングプラザ港北	神奈川県横浜市港北区新吉田町3170番地	
横浜総合病院	神奈川県横浜市青葉区鉄町2201-5	
森山病院	神奈川県横浜市鶴見区潮田町3-145-4	
横浜鶴見リハビリテーション病院	神奈川県横浜市鶴見区下野谷町4-145-1	
介護老人保健施設 ハートケア湘南・芦名	神奈川県横須賀市芦名1丁目16番12号	
イムス横浜東戸塚総合リハビリテーション病院	神奈川県横浜市戸塚区川上町690-2	

川崎市告示第548号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

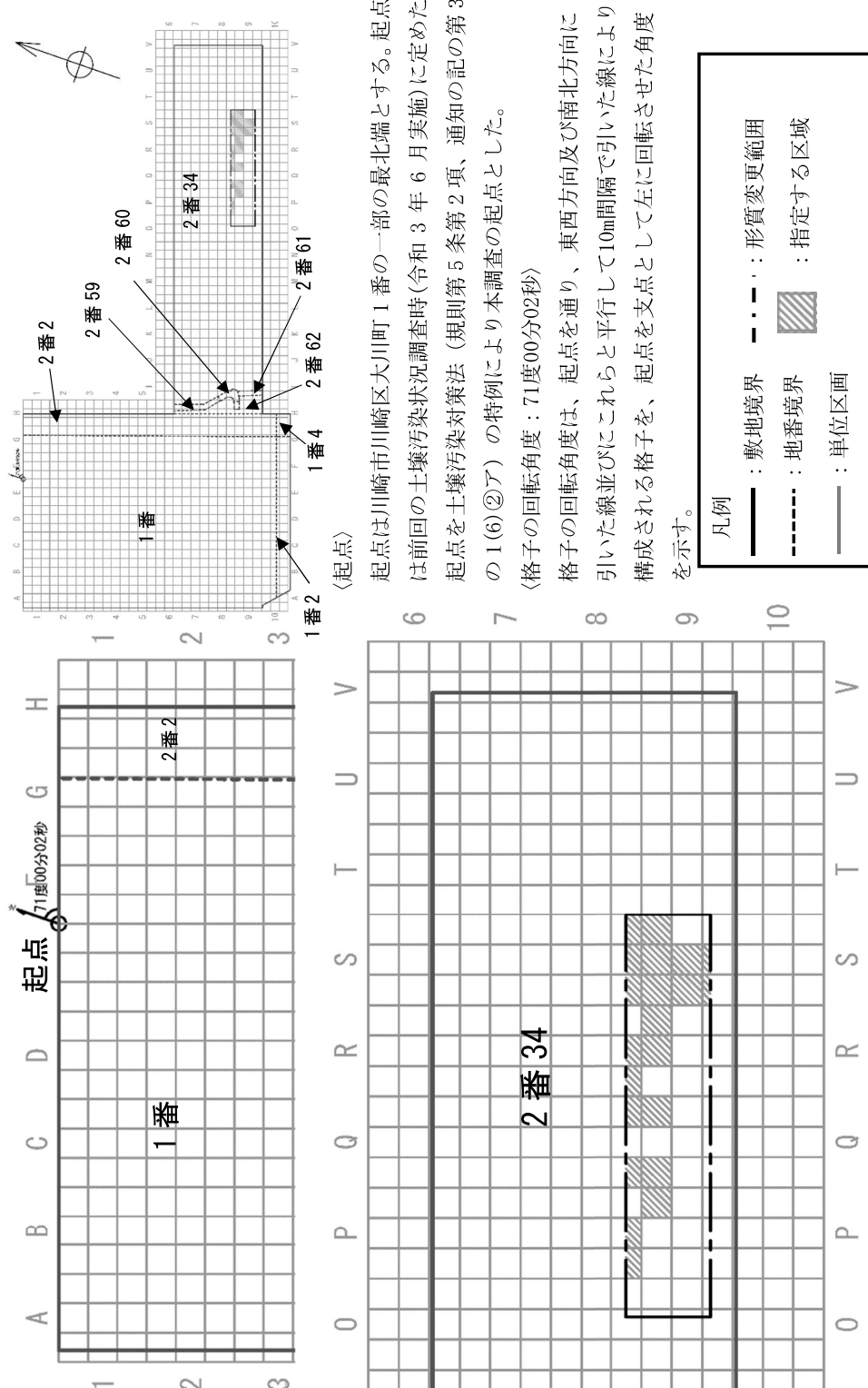
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年12月5日

川崎市長 福田紀彦

- 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市川崎区大川町2番34の一部（別図のとおり）
- 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

- 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
該当なし
 - 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号から第13号
までの該当の有無
土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する



別図

川崎市告示第549号

川崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年川崎市条例第4号)第6条の規定に基づき、次のとおり人事行政の運営の状況の概要及び人事委員会の業務の状況を公表しましたので、同条例第7条の規定に基づき告示します。

令和6年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

(別添略)

川崎市告示第550号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和6年11月26日招集の令和6年第4回川崎市議会定例会において、令和6年11月28日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により公表します。

令和6年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和6年11月26日招集の令和6年第4回川崎市議会定例会において、令和6年11月28日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和6年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

令和6年度川崎市一般会計補正予算

令和6年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,463,878千円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ879,481,166千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月26日提出

川崎市長 福田紀彦

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 職 員 管 理 費
	5 徴 税 費
	7 統 計 調 査 費
	8 人 事 委 員 会 費
	9 監 査 費
3 市 民 文 化 費	
4 こ ど も 未 来 費	1 市 民 文 化 費
5 健 康 福 祉 費	1 こ ど も 青 少 年 費
	2 こ ど も 支 援 費
6 環 境 費	1 健 康 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
	4 老 人 福 祉 費
	5 障 害 者 福 祉 費
	11 看 護 人 学 費
7 経 済 労 働 費	1 環 境 管 理 費
8 建 設 緑 政 費	1 産 業 経 済 費
	4 農 業 費
	1 建 設 緑 政 管 理 費
	2 道 路 橋 り ょ う 費

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円	千円	千円
1,728,943	9,829	1,738,772
1,728,943	9,829	1,738,772
58,852,380	1,102,142	59,954,522
35,627,318	1,021,572	36,648,890
5,854,762	68,837	5,923,599
124,017	2,881	126,898
125,818	3,045	128,863
166,673	5,807	172,480
8,491,702	38,119	8,529,821
8,491,702	38,119	8,529,821
142,480,419	140,569	142,620,988
50,333,556	116,114	50,449,670
92,146,863	24,455	92,171,318
175,189,576	278,928	175,468,504
11,508,510	240,822	11,749,332
58,358,397	5,775	58,364,172
21,790,226	5,997	21,796,223
60,914,646	19,287	60,933,933
998,481	7,047	1,005,528
23,331,215	23,822	23,355,037
2,928,924	23,822	2,952,746
26,435,422	26,402	26,461,824
1,009,355	20,443	1,029,798
208,427	5,959	214,386
35,711,609	90,494	35,802,103
3,142,880	77,484	3,220,364
12,820,100	1,905	12,822,005

款		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 港 湾 費		3 街 路 事 業 費	千円 7,575,432	千円 8,424	千円 7,583,856
		8 公 園 費			
			6,657,214	2,681	6,659,895
10 ま ち づ く り 費		1 港 湾 管 理 費			
			10,090,858	15,515	10,106,373
			4,816,613	15,515	4,832,128
11 区 役 所 費			23,795,329	68,169	23,863,498
		1 ま ち づ く り 管 理 費	1,789,743	23,472	1,813,215
		2 計 画 費	789,057	7,032	796,089
12 消 防 費		3 整 備 事 業 費	7,055,513	9,935	7,065,448
		4 建 築 管 理 費	4,626,800	26,291	4,653,091
		5 住 宅 費	9,534,216	1,439	9,535,655
13 教 育 費			19,329,170	60,016	19,389,186
		1 区 政 振 興 費	14,639,617	60,016	14,699,633
			18,236,324	392,379	18,628,703
歳 出		1 消 防 費	18,236,324	392,379	18,628,703
			134,053,968	1,217,494	135,271,462
		1 教 育 総 務 費	39,602,087	471,115	40,073,202
歳 出 合 計		2 小 学 校 費	28,977,058	447,834	29,424,892
		3 中 学 校 費	14,444,171	206,692	14,650,863
		4 高 等 学 校 費	3,539,858	34,449	3,574,307
歳 出 合 計		5 特 別 支 援 教 育 費	3,037,389	36,206	3,073,595
		6 社 会 教 育 費	3,422,358	21,198	3,443,556
			876,017,288	3,463,878	879,481,166

令和6年度川崎市病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和6年度川崎市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和6年度川崎市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		支	出	
第1款	病院事業費	40,833,371千円	879,250千円	41,712,621千円
第1項	医業費用	39,895,907千円	879,250千円	40,775,157千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	18,367,465千円	879,250千円	19,246,715千円

令和6年11月26日提出

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第551号

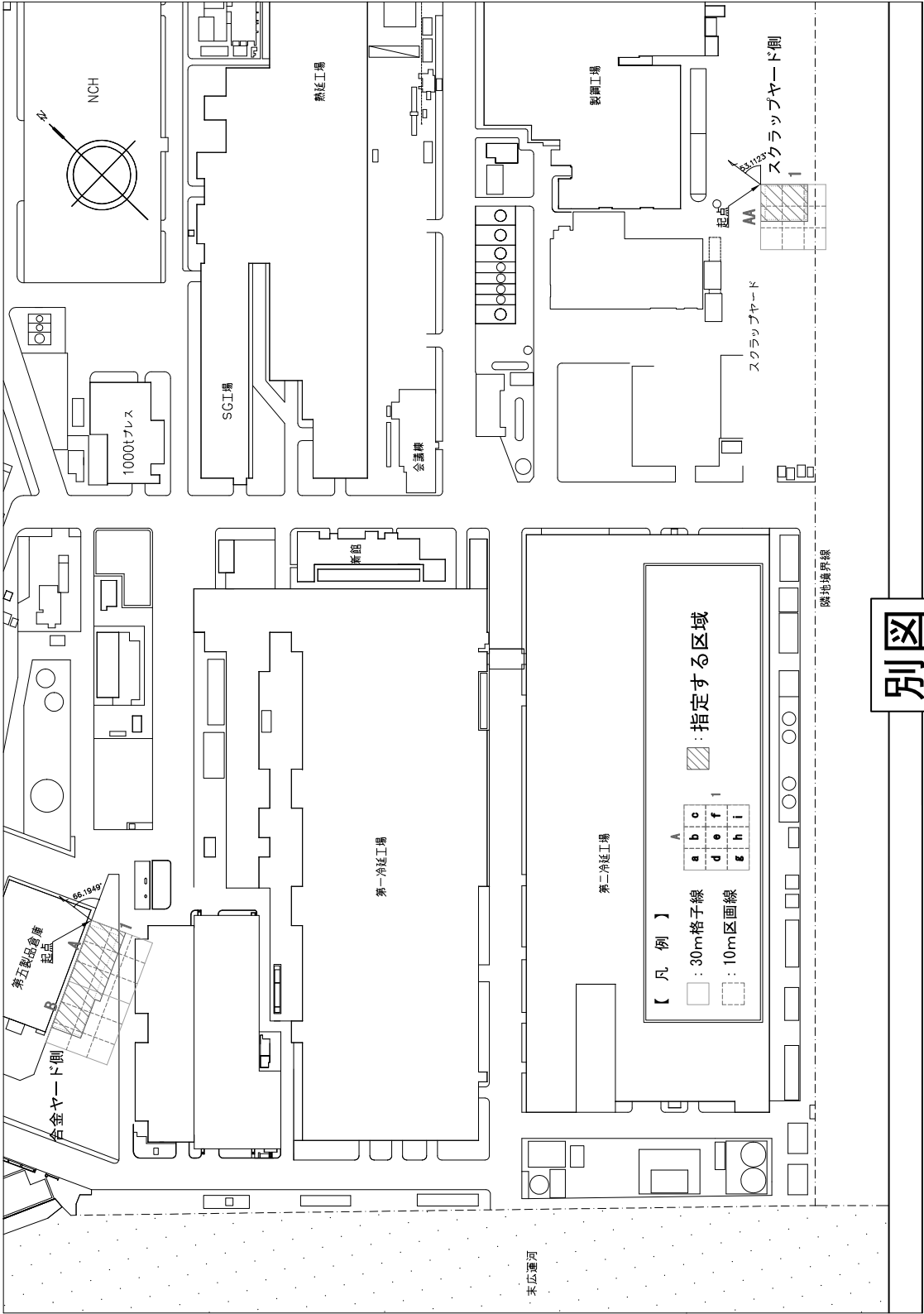
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市川崎区小島町4番6、4番35の各一部(別図のとおり)
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 4 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する



別図

川崎市告示第552号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年12月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

所在地 東京都目黒区下目黒1丁目8-1

名 称 アマゾンジャパン合同会社

2 取り扱う歳入等の種類

寄附金

3 指定期間

令和6年12月6日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第553号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処

理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第554号

川崎市公印規則(昭和39年川崎市規則第6号)第8条第1項の規定により、次の名称の公印を改刻しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和7年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 住民登録事務専用区長印

(1) 使用開始日 令和7年1月6日

(2) 専用公印 ひな形番号 60

(3) 書 体 れい書

(4) 寸 法 方6mm

(5) 保管場所、個数及び印影

ア 川崎区役所区民サービス部区民課

住民登録専用事務区長印(川崎区長) 3個



イ 中原区役所区民サービス部区民課

住民登録専用事務区長印(中原区長) 3個



ウ 宮前区役所区民サービス部区民課

住民登録専用事務区長印(宮前区長) 3個



エ 多摩区役所区民サービス部区民課

住民登録専用事務区長印(多摩区長) 3個



オ 麻生区役所区民サービス部区民課

住民登録専用事務区長印(麻生区長) 1個



川崎市告示第555号

川崎市公印規則(昭和39年川崎市規則第6号)第8条第1項の規定により、次の名称の公印を廃止しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和7年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 住民登録事務専用区長印

(1) 廃止年月日 令和6年12月27日

(2) 専用公印 ひな形番号 60

(3) 書 体 れい書

(4) 寸 法 方6mm

(5) 保管場所、個数及び印影

ア 川崎区役所大師支所区民センター

- (ア) 住民登録専用事務区長印(川崎区長) 3個
- (イ) 住民登録専用事務区長印(幸区長) 1個
- (ウ) 住民登録専用事務区長印(中原区長) 1個
- (エ) 住民登録専用事務区長印(高津区長) 1個
- (オ) 住民登録専用事務区長印(宮前区長) 1個
- (カ) 住民登録専用事務区長印(多摩区長) 1個
- (キ) 住民登録専用事務区長印(麻生区長) 1個

イ 川崎区役所田島支所区民センター

- (ア) 住民登録専用事務区長印(川崎区長) 3個
- (イ) 住民登録専用事務区長印(幸区長) 1個
- (ウ) 住民登録専用事務区長印(中原区長) 1個
- (エ) 住民登録専用事務区長印(高津区長) 1個
- (オ) 住民登録専用事務区長印(宮前区長) 1個
- (カ) 住民登録専用事務区長印(多摩区長) 1個
- (キ) 住民登録専用事務区長印(麻生区長) 1個

川崎市告示第556号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第557号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第558号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行い

ましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第559号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項の規定により施術機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第560号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の再開並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の再開を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

公

告

川崎市公告第1543号

川崎新!アリーナシティ・プロジェクトに係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定により、標記事業に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和6年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

(写)

川崎新！アリーナシティ・プロジェクトに係る
条 例 環 境 影 響 評 価 審 査 書

令和 6 年 12 月

川 崎 市

はじめに

川崎新！アリーナシティ・プロジェクトは、株式会社ディー・エヌ・エー及び京浜急行電鉄株式会社が、川崎区駅前本町 25 番地ほかの約 1.5ha の区域において、地上 17 階（アリーナ棟及び商業棟）建て及び地上 3 階（三角地敷地）建ての建築物を含むアリーナ施設、宿泊施設、商業施設等を含む複合エンターテインメント施設の建設、歩行者デッキの整備及び道路の拡幅整備を行うものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和 6 年 3 月 14 日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

さらに、関係住民からの申出に基づき公聴会を開催した。これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、令和 6 年 11 月 20 日に答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、川崎市環境影響評価に関する条例第 24 条に基づき、条例準備書等を総合的に審査し、本条例環境影響評価審査書（以下「条例審査書」という。）を作成したものである。

目 次

1	指定開発行為の概要	1
2	審査結果	5
	(1) 全般的事項	5
	(2) 環境影響評価項目に関する事項	5
	ア 温室効果ガス	5
	イ 大気質	5
	ウ 騒音	5
	エ 振動	6
	オ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）	6
	カ 緑（緑の質、緑の量）	7
	キ 景観（景観、圧迫感）	7
	ク 日照阻害	7
	ケ テレビ受信障害	7
	コ 風害	8
	サ 地域交通（交通安全、交通混雑）	8
	シ その他	8
	(3) 環境配慮項目に関する事項	9
	ア 気候変動の影響への適応	9
	イ 生物多様性	9
	(4) 事後調査に関する事項	9
3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	10
4	川崎市環境影響評価審議会の審議経過	10

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：株式会社ディー・エヌ・エー

代表者：代表取締役社長兼 CEO 岡村 信悟

住 所：東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号

名 称：京浜急行電鉄株式会社

代表者：取締役社長 川俣 幸宏

住 所：横浜市西区高島 1 丁目 2 番 8 号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：川崎新！アリーナシティ・プロジェクト

種 類：都市計画法第 4 条第 12 項に規定する開発行為（第 3 種行為）

高層建築物の新設（第 2 種行為）

商業施設の新設（第 3 種行為）

大規模建築物の新設（第 2 種行為）

（川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第 1 の 1 の項、
3 の項、13 の項及び 15 の項に該当）

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎区駅前本町 25 番地ほか

区域面積：約 15,360 m²

用途地域：商業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

アリーナ施設、宿泊施設、商業施設等を含む複合エンターテインメント
施設の建設、歩行者デッキの整備及び道路の拡幅整備

イ 土地利用計画

区分		面積	割合
アリーナ敷地	計画建築物（建築面積）	約 12,340m ²	約 80.3%
	通路・アプローチ等、車路 ^{注1)}	約 1,090m ²	約 7.1%
	緑化地	約 210m ²	約 1.4%
	計	約 13,640m ²	約 88.8%
三角地敷地	計画建築物（建築面積）	約 790m ²	約 5.1%
	通路・アプローチ等、車路 ^{注1)}	約 40m ²	約 0.3%
	計	約 830m ²	約 5.4%
道路用地	道路（拡幅部分） ^{注2)}	約 890m ²	約 5.8%
合 計		約 15,360m ²	100.0%

注 1) 車路の面積が小さいため、通路・アプローチ等と車路を合計した面積を示す。

注 2) 道路（拡幅部分）には道路付属物等が含まれている。また、拡幅後の道路は4車線未満である。

※ 今後の関係機関との協議等により変更する可能性がある。

ウ 建築計画等

項 目	アリーナ敷地	三角地敷地	合 計
敷 地 面 積	約 13,640m ²	約 830m ²	約 14,470m ²
建 築 面 積	約 12,340m ²	約 790m ²	約 13,130m ²
建 ぺ い 率	約 91%	約 95%	—
延 べ 面 積	約 57,930m ²	約 1,290m ²	約 59,220m ²
ア リ ー ナ	約 36,000m ²	—	約 36,000m ²
宿 泊	約 10,000m ²	—	約 10,000m ²
商 業	約 5,400m ²	約 1,090m ²	約 6,490m ²
温 浴	約 2,500m ²	—	約 2,500m ²
デッキ・通路等 ^{注)}	約 2,300m ²	約 90m ²	約 2,390m ²
駐 車 場 等	約 1,730m ²	約 110m ²	約 1,840m ²
容積対象延べ面積	約 56,200m ²	約 1,180m ²	—
容 積 率	約 410%	約 140%	—
高 さ	アリーナ棟：約 50m 商 業 棟：約 80m	約 13m	—
階 数	地上 17 階	地上 3 階	—
構 造	鉄骨造	鉄骨造	—
主 な 用 途	アリーナ、宿泊、 商業、温浴等	商業	—
駐 車 場 台 数	約 17 台	約 2 台	約 19 台
駐 輪 場 台 数	約 100 台	—	約 100 台
自動二輪車駐車場	約 10 台	—	約 10 台
敷地面積に対する 緑被面積の割合	約 16.9%	—	約 15.0%

注) 計画地内に整備するデッキ・通路等の延べ面積である。その他、駅前本町 8 号線の上空にアリーナ敷地と三角地敷地を接続する歩行者デッキ (約 120m²)、新設道路の上空に三角地敷地と隣接再開発事業区域を接続する歩行者デッキ (道路上空約 520m²＋隣接再開発事業区域内約 250m²＝合計約 770m²) を整備する計画である。なお、隣接再開発事業区域内の歩行者デッキについては、隣接再開発事業との調整により、本事業の整備範囲や形状等を変更する可能性がある。

※1 建ぺい率及び容積率は、四捨五入前の数値 (面積) で計算している。

※2 アリーナ敷地及び三角地敷地の基準建ぺい率は、商業地域 (指定建ぺい率 80%) の防火地域内に耐火建築物として計画するため、「制限なし (100%)」となる。

※3 アリーナ敷地は容積率の限度が異なる用途地域等にわたるため、敷地面積比による加重平均で算出した指定容積率は「約 412%」となる。

※4 今後の関係機関との協議等により変更する可能性がある。

エ 施設計画

(ア) アリーナ施設計画

区 分	メインアリーナ	サブアリーナ
面積 ^{注1)}	約 8,500m ²	約 950m ²
最大収容人数 ^{注2)}	約 15,000 人	約 2,000 人
利用用途	バスケットボール試合、 コンサート、スポーツイ ベント、展示会等	スポーツ利用、ライブ イベント等
基本利用時間 ^{注3)}	8:00～24:00	8:00～24:00

注 1) 客席配置、ステージ配置が行われる範囲の面積を示す。

注 2) 最大収容人数は客席レイアウトにより異なる。

注 3) 興行の内容により、利用時間が深夜帯に及ぶ可能性がある。

(イ) 宿泊施設計画

延べ面積	約 10,000m ²
客室数	約 150 室
収容人数	約 300 人
館内施設	客室、レストラン、カフェ、ラウンジ等

(ウ) 商業施設計画

延べ面積	アリーナ敷地 約 5,400m ² 、三角地敷地 約 1,090m ²
営業時間	11:00～23:00 (一部店舗のみ)
年間営業日数	365 日 (一部店舗のみ)
商業施設の種類の種類	飲食店舗、物販店舗等

(エ) 温浴施設計画

延べ面積	約 2,500m ²
営業時間	24 時間
年間営業日数	365 日
推定年間客数	約 120,000 人
館内施設	浴室、サウナ室、ロッカー室等

2 審査結果

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、アリーナ施設、宿泊施設、商業施設等を含む複合エンターテインメント施設の建設、歩行者デッキの整備及び道路の拡幅整備をするものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本条例審査書の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

(2) 環境影響評価項目に関する事項

ア 温室効果ガス

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、周辺環境に配慮しつつ太陽光発電設備等の積極的な導入を図るとともに、計画建物のエネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずること。

イ 大気質

建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度が、環境保全目標を上回ると予測していること、周辺近傍は高い密度で建築物が分布する市街地であること、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、事業に伴う排出量をさらに低減するため、周辺で計画されている他工事との期間の重複を避ける等、一層の低減対策を徹底すること。

ウ 騒音

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、将来基礎交通量による等価騒音レベルが環境保全目標を超過すると予測している地点があることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

エ 振動

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

オ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）

(ア) 一般廃棄物

多くの市民等を集客する施設であることから、一般廃棄物の分別の徹底やリサイクルの推進を含め、サーキュラーエコノミー（循環経済）を意識した仕組みを検討すること。

(イ) 産業廃棄物

解体する既存の建築物等に石綿含有建材の使用が確認されていることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(ウ) 建設発生土

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

カ 緑（緑の質、緑の量）

（7）緑の質

屋上緑化を含め樹木等の選定においては、地域特性や環境特性のほか植栽樹種の種特性を理解した上で植栽地からの生態系への影響を踏まえて適切に行うこと。

壁面緑化については、つる植物の登はん性等を踏まえて、樹種及び登はん補助資材の構造や材質を検討すること。

樹木等の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮し、植栽基盤の整備に当たっては、樹木等に応じた適切な土壌を用いるとともに、樹木等の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

（i）緑の量

緑被率は屋上緑化等を含めたものであり、その将来にわたる担保を図るとともに、新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

キ 景観（景観、圧迫感）

建物の形状、外壁の色彩等については、川崎市景観計画を踏まえるとともに、市関係部署と協議すること。

ク 日照障害

日影の影響を大きく受ける建物については、その影響の程度について住民等に説明すること。

ケ テレビ受信障害

障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

コ 風害

風環境の予測における予測条件として、風洞実験の状況について図面等を充実させ、条例環境影響評価書（以下「条例評価書」という。）において明らかにすること。

また、建物関係者のみの通行が想定される地点においても、十分な配慮を行うこと。

また、防風植栽の計画に当たっては、防風効果が速やかに発揮できるよう所定の形状、寸法を有した常緑高木を適切に配置するなど、防風対策を確実に実施するとともに適切な維持管理をすること。

サ 地域交通（交通安全、交通混雑）

No. 1 幸町交番前交差点及び No. 2 競馬場前交差点の予測結果においては、将来基礎交通量による交差点需要率は 0.682 及び 0.579 との結果で渋滞は発生しないことになっているが、実際には渋滞が観測されていることから、予測結果が現状を再現できているか条例評価書で明らかにすること。

無信号交差点における交通処理の予測に当たっては、歩行者の影響を考慮すること。

歩道のサービス水準の予測に当たっては、予測断面の幅員のほか、歩行経路の流率を低下させる要素（ボトルネック）の処理能力を考慮すること。

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、車両ルートの一部で歩車分離がされていないことから、交通安全を最優先するとともに、条例準備書に記載した環境保全のための措置を具体化し、徹底すること。

工事の実施に当たっては、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知すること。

シ その他

歩行者デッキ等の歩行者動線の設計に当たっては、施設利用者による視線、騒音等の周辺住民への影響に配慮するとともに、緑化等により施設利用者の暑熱対策も踏まえて検討すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「光害」、「地震時等の災害」、「生物多様性」、「地球温暖化対策」、「気候変動の影響への適応」及び「資源」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

ア 気候変動の影響への適応

浸水対策については、雨水貯留槽のほか地域の特性を踏まえ、より積極的に取り組むこと。

イ 生物多様性

生物多様性に配慮した措置にあつては、その効果の程を改めて検討すること。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査については、供用時の「緑の質」、「風害」及び「交通安全、交通混雑（歩行者の往来）」を行うこととしているが、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、環境影響評価項目に関する事項で指摘した内容を踏まえて計画的な調査を行うこと。

また、調査結果が条例準備書で予測した数値を超えること等により、生活環境の保全に支障が生じる場合は、事後調査報告書の作成を待たず、直ちに市に連絡するとともに、生活環境を保全するための適切な措置を講ずること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和6年 3月14日 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領
3月26日 条例準備書公告、縦覧開始
5月9日 条例準備書縦覧終了、意見書の締切
意見書の提出 5名、5通
7月4日 条例見解書の受領
7月12日 条例見解書公告、縦覧開始
7月26日 条例見解書縦覧終了
公聴会において意見を述べたい旨の申出の締切
申出者 1名
8月16日 公聴会開催公告
8月31日 公聴会開催
公述人 1名、傍聴人 3名
10月16日 市長から審議会に条例準備書について諮問
11月20日 審議会から市長に条例準備書について答申
12月2日 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

令和6年 9月3日 現地視察
10月16日 審議会（条例準備書事業者説明及び審議）
11月20日 審議会（条例準備書答申案審議）

川崎市公告第1544号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年12月3日

川崎市長 福田 紀彦

建造主 住所・氏名	神奈川県横浜市旭区本村町37番地22 クロサワコーポレーション株式会社 代表取締役 黒澤 保雄
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区新作3丁目1351-15、1353-3、 1355の一部 別図省略

幅 員	4.54～5.07 メートル	延 長	34.391メートル
	4.00メートル		14.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第205号		指定 年月日	令和6年 12月3日

川崎市公告第1545号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	大島小学校ほか1校プール防水改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浜町1丁目5番1号ほか1校
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年1月10日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更(令和7年5月31日限り)することがあります。この場合、 工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和7年3月頃)を要します。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	大師公園夜間照明塔新設電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大師公園 1
	履 行 期 間	契約の日から令和8年2月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未滿となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年1月20日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎港コンテナターミナルガントリークレーン3号機塗装工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和7年1月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	有馬第2住宅個別改善工事(15号棟)
	履 行 場 所	川崎市宮前区東有馬4丁目5番15号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年12月12日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特	

参 加 資 格	定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和7年1月20日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	幸区内主要地方道幸多摩線道路防護(擁壁)補修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区古市場2丁目125番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年12月18日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	新作市営住宅内道路等補修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区新作3丁目13番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年12月18日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	内貿3号道路改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者	

参 加 資 格	であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年12月18日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	水路改修(多摩)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅野戸呂12番地先他5箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年12月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	大作橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区西生田1丁目12番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年12月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1546号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和6年12月4日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	都市計画道路宮内新横浜線(関連外郭部)
指定区間の 地名・地番	中原区宮内一丁目1322番の一部、1323番2の一部、1323番3、1326番2の一部、1327番2、1327番3、1323番4の一部、1323番5、1327番5、1330番3及び無地番地の一部 別図参照
幅員・延長	12.47～14.62m × 54.25m
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま建指第507号 令和6年12月4日

川崎市公告第1547号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区初山2丁目828番20
ほか11筆の一部
630平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋2丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 常盤孝一
- 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数: 4戸
- 開発許可年月日及び許可番号
令和6年6月5日

川崎市指令 ま宅審(イ)第25号
令和6年9月12日
川崎市指令 ま宅審(イ)第68号(変更)

川崎市公告第1548号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年12月5日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市地域日本語教育ポータルサイトの作成及び
管理運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市市民文化局多文化共生推進課ほか

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

日本語を学びたい外国人が日本語教育に係る情報を
多言語で一元的に収集するとともに、日本語教育
支援者が日本語教育に係る情報やボランティア募集
情報にアクセスしやすい「川崎市地域日本語教育
ポータルサイト」の作成及び運用管理を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「その他」のうち種目「その他」で登録されてい
る者

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」(又は「準市内」)で登録されている
者

(5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者であるこ
と。

(6) 過去5年で1件以上、国又は地方自治体において、
本件に類似するホームページ等の作成業務を受託し、
履行した実績があること。

3 競争参加申込書の配付、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加
申込書、本件に類似する契約の実績を証する書類(契
約書の写し等)を提出してください。

(1) 配付・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8570

川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階
川崎市役所 市民文化局市民生活部多文化共生推
進課

電話 044-200-0095(直通) F A X 044-200
-3707

電子メール 25tabunka@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和6年12月5日(木)から令和6年12月11日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日等の本
市閉庁日を除く。)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出した
者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名
簿に登録した電子メールアドレスに、一般競争入札参
加資格確認通知書を令和6年12月12日(木)午後5時まで
に送付します。

なお、電子メールアドレスを登録していない者には
F A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年12月5日(木)から同月13日(金)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提
出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 25tabunka@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3707

(5) 回答方法

令和6年12月17日(火)に、全社宛てに文書(令和
5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録し
た電子メールアドレス又はF A X)で送付します。
なお、この入札の参加資格を満たしていない者から
の質問に関しては回答しません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は総価で行います。消費税額及び地方消費税額は入札書に記載する総額には含まないでください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は「入札件名」及び「商号又は名称」を記載した封筒に封入して持参してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和6年12月20日(金) 午後1時00分
- イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎21階
市民文化局会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- (7) 入札説明書
一般競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配付・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配付・提出期間」で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配付します。
また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 8 契約手続等
次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 前払金
免除とします。

- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1549号

道路位置の廃止について
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。
なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。
令和6年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 株式会社オープンハウス・ディベロップメント 代表取締役 福岡 良介		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区子母口字旭田758番1の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	25.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第604号		廃止 年月日	令和6年 12月5日

川崎市公告第1550号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します
令和6年12月6日
川崎市長 福田 紀彦

- 1 業務名
生田緑地ばら苑再整備検討業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- 3 履行場所
川崎市多摩区長尾2丁目地内ほか
- 4 業務概要
- (1) 業務目的
ばら苑については、開設から60年以上経過し、施設の老朽化やばらのがん腫病の蔓延などが課題となっており、再整備が必要になっていることに加え、令和4年4月に同地区の都市計画緑地の区域等の変更、令和5年3月には、新たなミュージアムの建設候補地として当該地が示されるなど、当該地を取り巻く状況が大きく変化しており、令和6年5月には、改定

した生田緑地ビジョンにおいて今後の方向性や生田緑地東地区の整備の考え方を示したところである。

本委託は、「ばら苑」が目指すべき3つの方向性や生田緑地東地区全体の魅力向上の最大化に向けた施設配置も踏まえた、整備内容の検討や概算事業費の算出、計画図面作成など、ばら苑の再整備に必要な図書などの検討、取りまとめ等を行うものである。

(2) 業務内容

- ア 現況把握
- イ 敷地分析
- ウ 再整備内容の検討及び方針設定
- エ 再整備検討図の作成
- オ 概算工事費の算出
- カ 維持管理費の算出
- キ 再整備説明書の作成
- ク 照査
- ケ 鳥瞰図又は透視図の作成
- コ 事業者公募に向けた資料の作成
- サ 打合せ協議

(3) 事業委託料(参考)

事業委託料は、次の金額を上限とする。

9,559,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

5 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- (1) 法人であること
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (4) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」に登録されていること(参加申込時点で業者登録中〔申請中含む〕であり、かつ契約時点で業者登録されることを条件に、資格要件は満たしているものとする。)
- (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しない者であること
- (6) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課計画調整担当 鈴木、清水

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地(本庁舎17階)

電 話 044-200-1202(直通)

F A X 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和6年12月6日(金)

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「5 参加資格」を確認のうえ、次の提出書類を提出期限までに、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)により1部ずつ提出

(1) 提出期間

令和6年12月6日(金)から令和6年12月19日(木)まで(郵送の場合は令和6年12月19日(木)必着)

※受付時間：午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

参加意向申出書(様式1)

(4) その他

参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を送付する。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付方法

質問書(様式2)に質問内容を記載し、「6 担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付

(2) 受付期間

令和6年12月6日(金)から令和6年12月19日(木)午後5時まで

(3) 回答方法

令和6年12月23日(月)までに、全ての参加者に対して電子メールにて回答する。

10 企画提案書等の提出

次の期日までに、必要書類を提出

(1) 提出期限

令和6年12月27日(金)

(郵送の場合は令和6年12月27日(金)までに必着)

※受付時間：午前8時30分～午後5時(閉庁日及び正午から午後1時を除く。)

(2) 提出書類(ア～オはすべて任意様式)

ア 企画提案書

20ページ以内とする。

イ 実施体制及び配置予定人員

ウ 業務実績表 エ 会社(団体)概要書(パンフレット等) オ 見積書 (3) 提出部数 ア 見積書以外:PDFデータで各1部 (書類ごとにファイルを作成し、ファイル名を「業者名_書類名」とする。 例:株式会社〇〇_企画提案書.pdf) イ 見積書:原本(紙)を1部(押印あり) (4) 提出方法 ア 見積書以外:別途指定するLogoフォームにアップロードし、送信指定Logoフォーム https://logoform.jp/form/FUQz/827169 イ 見積書:「6 担当部局」へ持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。) (5) 留意点 ア 提出後、提案書類の差し替え及び追加はできない。 イ 提案書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。 ウ 提案書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。 11 審査方法 (1) 審査方法 審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、生田緑地ばら苑再整備検討業務委託プロポーザル評価選考委員会(以下「評価選考委員会」という。)を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。 (2) 審査日及び場所等 ア 審査日時(予定) 令和7年1月中旬のうち、指定の日時 ※日時は調整の上、個別に連絡する。 イ 審査場所(予定) 川崎市役所本庁舎 ※場所は調整の上、個別に連絡します。 ウ 審査環境 プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること エ 出席者 ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととする。 (3) 審査基準 本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により審査する。 ア 業務目的・内容の理解度 (ア) 理解度	事業の目的や意義などの基本的な考え方を理解しているか。 (イ) 知識・能力 業務に必要な知識、能力が十分備わっているか。 (ウ) 積極性 業務に積極的に取り組む姿勢がみられるか。 イ 事業実施体制 (ア) 組織体制 業務を円滑に実施できる人員を適切に配置しているか。 (イ) スケジュール 履行期限までに業務が完了するような適切なスケジュールとなっているか。 ウ 事業の企画力 (ア) 企画力 これまでの知識や経験を生かした積極的、独創的な提案になっているか。 (イ) 調査手順・方法 効率的・効果的な調査手順・方法が提案されているか。 (ウ) 実現性 提案内容に具体性と実現性があるか。 (エ) 資料作成 提案書の文章、レイアウト等が分かりやすく、伝わりやすい表現、デザインになっているか。 エ 実績評価 本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できるか。 (4) 受託候補者の特定 評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。なお、基準点を総合得点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。 (5) 受託候補者選定結果通知(予定) 令和7年1月中旬ごろ 12 プロポーザル参加資格の喪失 次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。 (1) 契約日前に「5 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき 13 その他留意事項
--	--

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とする。
- (4) 契約保証金
川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場

- 合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。
- (5) その他詳細について
詳細については、「生田緑地ばら苑再整備検討業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。

川崎市公告第1551号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	旧河原町小学校体育館ほか解体家屋事前調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区河原町1-48の内A
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和7年1月14日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1552号

港湾法(昭和25年法律第218号)第3条の3第9項の規定に基づき、川崎港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

令和6年12月6日

川崎港港湾管理者 川崎市

代表者 川崎市長 福田 紀彦

1 川崎港港湾計画変更の概要

平成26年12月4日川崎市公告第587号によりその概要を公告した川崎港港湾計画について、令和20年代前半における取扱貨物量を5,880万トンと定めて変更した事項は、次のとおりである。

(1) 公共埠頭計画**ア 千鳥町地区**

水深10m 岸壁1バース 延長180m[既設の変更計画] KP 7

埠頭用地 48ha(荷さばき施設用地及び保管施

設用地)[既設の変更計画]

イ 浮島町地区

[廃止] 水深4~6m ドルフィン6基

ウ 扇島地区

水深14m~ 岸壁2バース 延長780m[既設の変更計画]

埠頭用地 16ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地)[既設の変更計画]

エ 東扇島地区

<外内貿埠頭>

水深12m 岸壁1バース 延長290m[新規計画]

KO10

水深12m 岸壁7バース 延長1680m[既設] KO 3~9

埠頭用地 25ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地)(うち17ha既設)[既設の変更計画]

<外内貿コンテナ埠頭>

水深14m 岸壁1バース 延長350m(コンテナ船用)[既設] KC 1

水深14m 岸壁1バース 延長330m(コンテナ船用)[既定計画] KC 2

水深9m 岸壁1バース 延長170m(コンテナ船用)[既定計画] KC 3

埠頭用地 35ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地)(うち29ha既設)[既定計画の変更計画]

オ 浮島1期地区

水深3m 小型栈橋 1基[既定計画]

(2) 危険物取扱施設計画

ア 扇島地区

水深14m～ 岸壁2バース 延長780m[新規計画]

(3) 専用埠頭計画

ア 扇町地区

[撤去] 水深8m 岸壁1バース 延長450m

イ 扇島地区

[廃止] 水深18m 岸壁1バース 延長240m

[廃止] 水深22m 岸壁1バース 延長360m

[廃止] 水深22m 岸壁1バース 延長110m

[撤去] 水深7.5m 岸壁1バース 延長10m

(4) 水域施設計画

ア 航路

<扇島地区>

扇島第二航路 水深14m～ 幅員500m[既設の変更計画]

イ 泊地

<扇島地区>

水深14m～[既設の変更計画]

<東扇島地区>

水深14m 面積3ha[既定計画]

水深12m 面積3ha[新規計画]

水深9m 面積1ha[既定計画の変更計画]

ウ 航路・泊地

<扇島地区>

水深14m～[既設の変更計画]

水深7.5m[既設の変更計画]

<扇島・東扇島地区>

水深12m[新規計画]

水深12m[既設の変更計画]

<東扇島地区>

水深14m[新規計画]

(5) 外郭施設計画

ア 防波堤

扇島中央防波堤 延長650m[既定計画]

(6) 小型船だまり計画

防波堤(波除堤) 延長350m[既設]

川崎航路南防波堤 延長740m(内130m工事中)[既

設]

小型栈橋 8基[既定計画]

(7) 臨港交通施設計画

ア 道路

臨港道路東扇島水江町線(工事中)

起点 臨港道路東扇島幹線5号道路

終点 主要地方道東京大師横浜線 2～4車線

臨港道路千鳥町換気所周辺道路[新規計画]

起点 臨港道路ふ頭5号線道路

終点 臨港道路南部けい船岸道路 2車線

臨港道路南部けい船岸道路[新規計画]

起点 臨港道路千鳥町換気所周辺道路

終点 千鳥町7号岸壁 2車線

臨港道路扇島1号線[新規計画]

起点 市道扇島1号線(仮称)

終点 臨港道路扇島2号線 4車線

臨港道路扇島2号線[新規計画]

起点 市道扇島1号線(仮称)

終点 臨港道路扇島1号線 4車線

臨港道路コンテナ道路(区間A)[新規計画]

起点 臨港道路幹線2号道路

終点 臨港道路外貿7号道路 4車線

臨港道路コンテナ道路(区間B)[新規計画]

起点 臨港道路外貿7号道路

終点 川崎港コンテナターミナル 4車線

臨港道路外貿7号道路[新規計画]

起点 国道357号

終点 臨港道路コンテナ道路(区間B) 4車線

臨港道路外貿9号道路[新規計画]

起点 臨港道路幹線5号道路

終点 川崎港コンテナターミナル 4車線

臨港道路中7号道路[新規計画]

起点 臨港道路幹線5号道路

終点 臨港道路コンテナ道路(区間A) 2車線

臨港道路北岸2号道路[新規計画]

起点 臨港道路内貿6号道路

終点 東扇島31号岸壁 4車線

臨港道路内貿6号道路[新規計画]

起点 臨港道路幹線3号道路

終点 臨港道路北岸2号道路 4車線

臨港道路緑地前道路[新規計画]

起点 臨港道路幹線4号道路

終点 臨港道路船溜道路 4車線

臨港道路船溜道路[新規計画]

起点 臨港道路緑地前道路

終点 南岸道路 4車線
 (8) 港湾環境整備施設計画
 ア 親水緑地
 夜光地区 緑地 1 ha [既定計画]
 小島町地区 緑地 1 ha [既定計画]

水江町地区 緑地 1 ha [既定計画]
 イ 休息緑地
 千鳥町地区 緑地 1 ha [既定計画]
 ウ レクリエーション緑地
 浮島1期地区 緑地51ha [既定計画]

(9) 土地造成計画

単位：ha

地区名	埠頭 用地	港湾開 連用地	工 業 用 地	都市機 能用地	交通機 能用地	危険物 取扱施 設用地	緑 地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	公 共 用 地	合 計
東 扇 島	(6) 6	(6) 6			(1) 1						(13) 13
計	(6) 6	(6) 6			(1) 1						(13) 13

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(10) 土地利用計画

単位：ha

地区名	埠頭 用地	港湾開 連用地	工 業 用 地	都市機 能用地	交通機 能用地	危険物 取扱施 設用地	緑 地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	公 共 用 地	合 計
大 川 ・ 白 石 町			(55) 76		2		(2) 2				(57) 80
南渡田町			(43) 43								(43) 43
扇 町		(32) 32	(138) 138		5						(170) 175
浅 野 町			(20) 20								(20) 20
池 上 町			(39) 39		(3) 3						(43) 43
水 江 町			(153) 153		(4) 4	(11) 11	(1) 1				(168) 168
夜 光	(1) 1		(72) 72	1	1	(3) 3	(1) 1				(76) 77
千 鳥 町	(50) 50	(5) 5	(113) 113		(8) 8	(19) 19	(5) 5				(200) 200
小 島 町			(53) 53	1	1		(1) 1				(54) 55
浮 島 町		(11) 11	(352) 352		13	(1) 1	2			(1) 1	(364) 380
扇 島	(16) 16	(18) 18	(301) 301		(5) 36	(15) 15				(1) 1	(356) 386
東 扇 島	(76) 76	(212) 212	(23) 23		(26) 57	(58) 58	(32) 32				(428) 459
浮島1期				6	36		(51) 51			(1) 1	(51) 93
浮島2期									(73) 73		(73) 73
計	(143) 143	(278) 278	(1,362) 1,383	8	(47) 165	(107) 107	(91) 94		(73) 73	(2) 2	(2,102) 2,251

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(11) 効率的な運営を特に促進する区域

<東扇島地区>

(川崎港コンテナターミナル)

水深14m 岸壁1バース 延長350m(コンテナ船用) [既設] KC 1

水深14m 岸壁1バース 延長330m(コンテナ船用) [既定計画] KC 2

水深9m 岸壁1バース 延長170m(コンテナ船用) [既定計画] KC 3

埠頭用地 35ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地)(うち29ha既設) [既定計画の変更計画]

(12) 臨海部物流拠点の形成を図る区域

<東扇島地区>

水深14m 岸壁1バース 延長350m [既設] KC 1

水深14m 岸壁1バース 延長330m [既定計画] KC 2

水深9m 岸壁1バース 延長170m [既定計画] KC 3

埠頭用地 42ha(荷さばき施設用地及び保管施設用地)(うち35ha既設) [既定計画]

港湾関連用地 37ha [既設の変更計画]

交通機能用地 7ha(うち7ha既設) [既定計画の変更計画]

(13) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

<扇島地区>

岸壁2バース 水深14m～ 延長780m[新規計画]

扇島中央防波堤 延長650m [既定計画]

<東扇島地区>

泊地 水深14m 面積3ha [既定計画]

水深12m 面積3ha [新規計画]

岸壁1バース 水深14m 延長330m(コンテナ船用) [既定計画] KC 2

岸壁1バース 水深12m 延長290m [新規計画] K010

臨港道路東扇島水江町線(工事中)

起点 臨港道路東扇島幹線5号道路

終点 主要地方道東京大師横浜線 2～4車線

(14) 大規模地震対策施設

ア 緊急物資輸送

<東扇島地区>

水深12m 岸壁1バース 延長240m (既設) K0 9

水深7.5m 岸壁1バース 延長130m (既設)

K031

緑地 16ha (既設)

道路

臨港道路北岸2号道路 [既設の変更計画]

起点 臨港道路内貿6号道路

終点 東扇島31号岸壁 4車線

臨港道路内貿6号道路 [既設の変更計画]

起点 臨港道路幹線3号道路

終点 臨港道路北岸2号道路 4車線

臨港道路緑地前道路(既設)

起点 臨港道路幹線4号道路

終点 臨港道路船溜道路 4車線

臨港道路船溜道路(既設)

起点 臨港道路緑地前道路

終点 南岸道路 4車線

<千鳥町地区>

水深10m 岸壁1バース 延長180m [既設の変更計画] KP 7

道路

臨港道路千鳥町換気所周辺道路 [既設の変更計画]

起点 臨港道路ふ頭5号線道路

終点 臨港道路南部けい船岸道路 2車線

臨港道路南部けい船岸道路 [既設の変更計画]

起点 臨港道路千鳥町換気所周辺道路

終点 千鳥町7号岸壁 2車線

イ 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設

<東扇島地区>

水深14m 岸壁1バース 延長330m(コンテナ船用) [既定計画] KC 2

水深9m 岸壁1バース 延長170m(コンテナ船用) [既定計画] KC 3

道路

臨港道路コンテナ道路(区間B) [既設の変更計画]

起点 臨港道路外貿7号道路

終点 川崎港コンテナターミナル 4車線

臨港道路外貿7号道路 [既設の変更計画]

起点 国道357号

終点 臨港道路コンテナ道路(区間B) 4車線

臨港道路外貿9号道路 [既設の変更計画]

起点 臨港道路幹線5号道路

終点 川崎港コンテナターミナル 4車線

(15) 港湾の再開発

ア 利用形態の見直しの検討が必要な区域

南渡田町地区及び扇島地区においては、土地利用の見直しが必要であることから、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を設定する。

イ その他の再開発の必要な区域

浮島1期地区においては、陸海空の結節点としての特性や恵まれた立地ポテンシャルを活用した新たな土地利用を検討する。

(16) 港湾施設の利用

ア 物資補給等のための施設

<東扇島地区>

- 水深7.5m 岸壁3バース 延長390m(物資補給岸壁)[既設]
- (17) その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項
- ア 建設発生土の有効活用
- RORO貨物取扱拠点としての機能強化等に必要な埠頭用地、ロジスティクス機能の強化や港内の就労環境の向上等に必要な港湾関連用地、アクセス利便性の向上に必要な交通機能用地を確保するため、東扇島地区の13haの土地造成において、建設発生土の有効活用を計画する。[既定計画の変更計画]
- イ 放置等禁止区域の指定
- 川崎港において、港湾区域を安全かつ円滑に利用することができるよう、以下のとおり、放置等禁止区域を定めるものとする。
- ＜放置等禁止区域の範囲＞
- (7) . 水域部分
- a 境運河、白石運河、田辺運河、南渡田運河、浅野運河、桜堀運河、入江崎運河、水江運河、夜光運河、千鳥運河、末広運河及び多摩運河並びにこれらの運河の内奥部の港湾区域
- b 東扇島、千鳥町及び扇島の公共埠頭の棧橋

- 構造部等の区域
- c 公共の岸壁、物揚場、棧橋の前面30m(扇島を除く。)及び公共の護岸の前面30m並びに防波堤の周囲30mの区域
- d 扇島水路、扇島水路南側150mの区域、東扇島小型船だまり、東扇島堀込部及び浮島2期地区(一部を除く。)
- e 公共の棧橋(扇島に限る。)の前面60mの区域
- (イ) . 陸域部分
- a 東扇島及び千鳥町の区域(公共用地の区域に限る。ただし、自動車専用道路の部分を除く。)
- b (7) の a の区域に隣接する港湾隣接区域(公共用地の区域に限る。)

2 港湾計画の縦覧の場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎復元棟2階 かわさき情報プラザ

川崎市公告第1553号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月6日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	新小倉小学校 教材用備品(文具・事務機器(オープンスペース))購入
	履行場所	川崎市立新小倉小学校
	履行期間	令和7年3月28日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和7年1月22日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1554号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり
公告します。

令和6年12月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 委託件名

第2庁舎跡地広場完成式典等企画実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区砂子1丁目9番地3ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

(4) 業務概要

一連の新たな本庁舎整備事業の締めくくりとなる第2
庁舎跡地広場の完成式典及び「憩い・うるおい・賑
わい」の創出イベントの企画・実施支援業務を行う
ものです。

2 プロポーザル方式参加資格に関する事項

この公募型プロポーザル方式に参加を希望する者
は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「99 その他業務」、種目「01 催物会場設営及
びイベント、運営・企画」に記載されている者

(2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でない者

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づ
く指名停止期間中でない者

(4) 本業務を実施する体制には、過去5年以内におい
て、本市又は他官公庁における同規模の類似イベン
トを実施した実績を有する者を含むこと。

3 応募の手続き等

(1) 応募の手続き

ア 企画提案実施要領の配布：

令和6年12月9日(月)から12月17日(火)まで

(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時
までを除く。)

企画提案実施要領は、川崎市総務企画局総務部
庁舎管理課ホームページにおいて、ダウンロード
できます。また、総務企画局総務部庁舎管理課
(応募申込書類等受付場所)においても配布しま
す。

イ 受付期間：令和6年12月9日(月)から12月17日(火)
まで

(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午か
ら午後1時までを除く。)

受付場所：〒210-8577川崎市川崎区宮本町1

番地

川崎市役所本庁舎2階総務企画局総
務部庁舎管理課

電 話 044-200-0864(直通)

F A X 044-200-3749

E-メールアドレス

17tyosya@city.kawasaki.jp

応募者は、応募申込書類を郵送又は受付場所に
直接持参してください。

※応募申込書類等、詳細は企画提案実施要領に
よります。

(2) 質問書の受付：令和6年12月9日(月)から12月17日
(火)まで

質問は、所定の質問書により受付します。提出方
法については、電子メールにてお願いします。

(3) 質問書に対する回答

令和6年12月19日(木)までに、電子メールにて参加
資格のある者全てに回答します。

(4) 参加資格確認結果通知書の通知

参加意向申出書を提出した応募者には、当該業務
の提案資格の有無について、12月19日(木)までに電子
メールにて参加資格確認結果通知書を交付します。

(5) 企画提案書等の受付：令和7年1月14日(火)まで

企画提案書類等を1ファイルのPDFファイルに
まとめ、電子メールにて提出してください。持参、
郵送による提出書類の受付は行っておりません。

4 受託予定者の選定等

(1) 受託予定者の選定方法

応募者の中から、市において企画内容や事業実施
体制等を審査により総合的に判断の上、受託予定者
及び次点者を決定します(評価内容により次点者を
定めないことがあります。)

(2) 審査の実施

提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づき
市が審査を実施します。企画提案の審査は、令和7
年1月中旬～下旬を予定しています(日時について
は後日連絡します。)

企画提案実施要領で規定する提出書類に対して、
応募者から提出された書類に不足、不備等が判明し
た場合でも、市が補足、修正等の必要性を連絡する
ことはありません。なお、企画提案書等の内容につ
いて、市から質問する場合があります。その場合は、
速やかに書面で回答してください。

(3) 審査項目

企画提案の視点・内容、提案内容の工夫、事業実
施体制等について審査します。

(4) 失格事由

次の事由に該当する場合は、失格とします。

ア 企画提案書が提出期限内に提出されなかった場合

イ 企画提案書の内容に虚偽の記載がある場合

ウ 企画提案書の提出後に、「参加者の資格要件」に定める要件を満たさなくなった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ その他、本実施要領に定める手続、方法等を遵守しない場合

- (5) 受託予定者の決定時期及び審査結果の通知、公表
受託予定者は、令和7年1月下旬に決定する予定です。審査結果は電子メールにより全ての参加者に通知しますが、審査結果や内容に関するお問い合わせには応じられません。

なお、決定した受託予定者等については公表する予定です。

5 契約締結

- (1) 契約書作成の可否：要
(2) 提案書作成及び提出に関する費用負担：提案者負担
(3) 委託料概算金額：3,300,000円以内（消費税及び地方消費税含む）
(4) 受託予定者との協議が不調となった場合には、次点者を随意契約の協議の相手方とします。

6 その他

- (1) 事情により予告なく公募を取り止める場合があります。
(2) 企画提案実施要領に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、川崎市契約規則、その他関係法令等の定めるところによります。
(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
(4) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届を提出してください。
(5) 公募要項に関する問い合わせ先は、3(1)イです。

川崎市公告第1555号

川崎市都市公園条例（昭和32年川崎市条例第6号）第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

令和6年12月9日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	位置	区域	変更前 面積	変更後 面積	変更 年月日
登戸1号 街区公園	高津区登戸 1975番	別図のとおり	955㎡	2,514㎡	公告日

（別図省略）

川崎市公告第1556号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度4生活環境事業所特定建築物等点検業務委託
(2) 履行場所 川崎市川崎区塩浜4丁目11番9号
ほか3か所
(3) 履行期間 契約日から令和7年3月28日(金)まで
(4) 業務概要 本業務は建築基準法第12条第2項及び第4項に基づき、川崎・中原・宮前・多摩生活環境事業所の特定建築物等における定期点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されている者。
(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
(5) 過去2年間で官公庁において、建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく特定建築物等の点検業務を完遂した契約実績があること。
(6) 建築基準法第12条第2項に規定する者（一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員）及び、建築基準法第12条第4項に規定する者（一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員）を業務にあたらせること。
(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部施設整備課 小島

電話 044-200-2577（直通）

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)まで
（9時～12時、13時～16時）

- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします）

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年12月25日(水)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年12月25日(水)9時から16時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年12月25日(水)9時から令和6年12月27日(金)16時まで

(持参の場合は9時～12時、13時～16時)

(2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和7年1月6日(月)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和7年1月15日(水)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎
203会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格

の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1557号

入 札 公 告

池上自動車排出ガス測定局ほか8測定局で使用する電力の供給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

池上自動車排出ガス測定局ほか8測定局で使用する電力の供給に関する契約

(2) 履行場所及び調達見込数量

番号	測定局名称	所在地	調達見込数量(kWh)
1	池上自動車排出ガス測定局	川崎区池上町3	6,460
2	日進町自動車排出ガス測定局	川崎区日進町23-1	5,280
3	遠藤町自動車排出ガス測定局	幸区遠藤町1	5,150
4	中原平和公園自動車排出ガス測定局	中原区木月住吉町33-1	4,350

5	二子自動車排出ガス測定局	高津区溝口5-15-7	4,460
6	宮前平駅前自動車排出ガス測定局	宮前区土橋2-1-1	5,870
7	本村橋自動車排出ガス測定局	多摩区宿河原2-59-2	4,330
8	麻生一般環境大気測定局	麻生区百合丘2-10	6,830
9	柿生自動車排出ガス測定局	麻生区片平2-30-7	5,290

調達見込数量 48,020キロワット時

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律第1条の規定による改正後の電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき、小売電気業を営もうとする者として経済産業大臣により登録されていること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「その他の物品販売」種目「電気供給」で登録されていること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づき、本市が行う電力入札への参加資格を持っていること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 伊東、山梨

電 話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

Eメール 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 小売電気事業を営もうとする者であることを確認できる許可書等の写し

ウ 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく通知書(電気事業者用)の写し

(3) 配布・提出期間

令和6年12月10日(火)から12月17日(火)まで

午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(4) 提出方法

ア 持参の場合

令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)の9時から12時まで及び13時から17時まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時を除く)とします。

イ 郵送の場合

郵送での提出を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。また、提出書類に不備や不足があった場合は受理できません。

(ア) 書留郵便に限ります。

(イ) 令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)までに必着とします。

(ウ) 郵送した際は3(1)のE-mailアドレスにその旨、連絡してください。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(3)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 入札説明書の交付

入札説明書(仕様書、質問書等を含む)は3(3)の期間に3(1)の場所で交付します。また、3により競争入札参加申込書を提出した者にも同様に交付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年12月25日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、下記の日時、場所に直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年12月25日(木)午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

6 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

- 上記3(1)に同じ。
- (2) 問合せ期間
令和6年12月25日(水)から令和7年1月9日(木)午後5時まで
(令和6年12月28日から令和7年1月5日までを除く)
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付された質問書に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、令和7年1月14日(火)までに参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等
- ア 入札書の提出日時
令和7年1月24日(金)午前10時
- イ 入札書の提出場所
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号川崎生命科学・環境研究センター3階
川崎市環境局環境総合研究所研修室
- (2) 入札保証金
免除とします
- (3) 開札の日時
8(1)アに同じ
- (4) 開札の場所
8(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金

- 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及びホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第1558号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 王禅寺処理センターポンプ類点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、ポンプ類に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加申込書及び上記2の(4)が確認できる書類を提出して下さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 小路谷、佐藤、臼田
電話 044-966-6135
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)までの9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年12月25日(水)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和6年12月25日(水)9時から17時まで(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和6年12月25日(水)9時から令和6年12月27日(金)17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
質問があった場合に限り、令和7年1月8日(水)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年1月9日(木)10時00分

イ 場所

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター3階会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1559号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター計量設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月19日(水)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター及び王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている計量設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施し、さらに「計量法」第25条の規定に基づき、定期検査に代わる計量士による検査に合格することを目的として実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、計量設備点検整備業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 一般計量士

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)が確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

技術係 秋山、上野、臼田

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時までを除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年12月25日(水)までに交付します。

なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにしてください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年12月25日(水)9時から17時まで
(12時から13時までを除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年12月25日(水)9時から令和7年1月7日(火)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年1月9日(木)に

全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札・開札日時 令和7年1月14日(火)14時00分
イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター3階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)
- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。
なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1560号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度(後期)帰宅困難者一時滞在施設用無線機等の賃貸借
- (2) 履行場所
川崎市宮前区宮前平2-20-5
宮前区役所ほか 13箇所
- (3) 履行期間
令和7年3月1日から令和10年8月31日まで
- (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」・種目「その他」に登載されていること。
- (4) 過去に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した契約実績があること。
- (5) この調達物品について、仕様内容を遵守し、確実に納入できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の履行実績資料

を提出しなければなりません。なお、提出は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1

川崎市危機管理本部危機対策部危機対策担当

担当：城下

電話 044-200-2858

(2) 配布・提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月19日(木)までとします。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。また、郵送の場合は、簡易書留とし、令和6年12月19日(木)午後5時までに必着。)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、前記3(1)の場所において前記3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年12月20日(金)

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

前記3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

前記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年12月10日(火)午前9時から令和6年12月26日(木)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

前記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

なお、質問書を送付した場合は、送付した旨を前記3(1)の担当まで御連絡ください。

FAX 044-200-3972

メールアドレス 60kikika@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

令和6年12月27日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 前記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に封入し持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は税抜きの総額(月額の賃貸借料に賃貸借期間の月数(42)を乗じた額)で行います。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年1月10日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎6階 災害対策本部室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入

札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号の規定により免除とします。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 支払いについては、毎月払いとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口は前記3(1)に同じ。

川崎市公告第1561号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 ごみ集積所表示ボード等作製等業務委託

(2) 履行場所 環境局生活環境部減量推進課ほか

(3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月21日まで

(4) 業務内容

「ごみ集積所表示ボード等」の作製等に関する業務内容は、次のとおりとする。

ごみ集積所表示ボード及びプラスチック資源分別収集表示ボードの作製及び印刷等に関する業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

(3) 過去5年間に、本委託業務と同等の契約実績を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

川崎市環境局生活環境部減量推進課

普及広報係 南

電 話 044-200-2580

F A X 044-200-3923

メール 30genryo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月10日から令和6年12月16日

(土・日及び休日を除く毎日9時から17時まで(12時から13時までは除く。))

(3) 提出方法

持参

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ

(2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和6年12月18日に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年12月18日

10時から17時まで(12時から13時までは除く。)

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所

上記3(1)と同じ。

- (2) 問い合わせ期間

令和6年12月18日から令和6年12月19日

(10時から17時まで(12時から13時までは除く。))

- (3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に提出してください。

- (4) 質問受け付け方法

持参、電子メールによる。

アドレス 30genryo@city.kawasaki.jp

- (5) 回答方法

令和6年12月23日までに競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。

- (2) 入札の日時 令和6年12月25日 10時00分

- (3) 入札の場所 川崎市役所本庁舎20階2002会議室

- (4) 入札保証金 免除

- (5) 開札の日時 上記8(2)に同じ

- (6) 開札の場所 上記8(3)に同じ

- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

- (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除

- (2) 前払金 否

- (3) 契約書の作成 要

- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 詳細は入札説明書によります。

- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1562号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名

川崎市多摩スポーツセンター温水プールろ過装置
充填材交換業務委託

- (2) 履行場所

川崎市多摩スポーツセンター内(川崎市多摩区菅
北浦4-12-5)

- (3) 履行期間

令和7年2月15日から令和7年2月25日まで

- (4) 業務概要

本業務は、川崎市多摩スポーツセンター温水プール施設の水質を正常に維持するために必要なろ過装置の充填剤を交換するものである。

受注者は、仕様書に基づき旧ろ材抜き取り・パッキン取出し作業、内部清掃・点検、新ろ材充填作業・パッキン取付け作業、試運転調整等を必要な作業を行う。

(該当機器名) 25m プール系統ろ過装置 (APF-225PB-E) × 1 東西電工株式会社製

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」、業種「施設維持管理」で登録されている者。

- (4) 官公需についての中小企業者の受託の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

- (5) 事業目的・趣旨等を理解し、確実に事業を履行でき、過去5箇年の間に、本市又はその他官公庁等の類似施設において、類似の実績が1回以上あり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出及び問い合わせ先

〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775番地1

多摩区総合庁舎10階

多摩区役所まちづくり推進部地域振興課

電話 044-935-3118 F A X 044-935-3391

電子メール 71tis@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月10日(火)午前8時30分から12月18日(水)午後5時まで(ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出及び問い合わせ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和6年12月23日(月)午後1時から午後5時まで

ただし、令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

6 質問及び回答

(1) 質問

仕様書等の内容に関し、3(1)配布・提出及び問い合わせ先で質問することができます。

(2) 質問受付期間

令和6年12月23日(月)8時30分から令和6年12月26日(木)17時まで。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メールまたはF A Xによります。

(5) 回答方法

令和7年1月8日(水)午後5時までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールまたはF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和7年1月16日(木)午前10時

イ 入札・開札場所

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩区総合庁舎10階1002会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出及び問い合わせ先で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)配布・提出及び問い合わせ先と同じです。

川崎市公告第1563号

次の市有財産について、プロポーザル方式による貸付けを実施します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 貸付物件(対象駐車場)

プロポーザル方式による貸付けを実施する貸付物件は、次のとおりです。

名 称	所在地	区分	専有面積
セントア武蔵小杉パーキング (中原区役所駐車場)	中原区小杉町三丁目1501番地4 (セントア武蔵小杉A棟の一部)	建物	5,007.22㎡

2 応募者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税又は市税の未納がないこと。
- (5) 「セントア武蔵小杉パーキング運営者募集要項」(以下「募集要項」という。)に定める条件及び法令を遵守し、「借受者自らが貸付物件を自動車の時間貸駐車施設として、貸付期間中継続して営業・運営する事業」(以下「駐車場事業」という。)を行う資力、能力等を有する法人であること。
- (6) 過去3か年間に於いて、官公庁における駐車場運

営等の実績を有していること。

- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと。
- (9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。

3 貸付契約の主な条件

- (1) 貸付物件の所有者
「川崎市を含む4者」(以下「所有者」という。)が区分所有する物件となります。

- (2) 貸付契約の内容
本件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の5の規定に基づく貸付けです。

- (3) 貸付期間
貸付期間は、令和7年2月1日から令和12年1月31日までの5年間です。駐車機器の設置及び撤去にかかる期間は貸付期間に含めるものとします。

- (4) 貸付料
貸付料は、所有者が決定する割合・方法により各所有者へ支払うものとします。

- (5) 電気料等
駐車場事業にかかる電気料及び水道料は借受者負担とします。

- (6) 貸付物件の用途指定
貸付物件は、駐車場事業の用途(以下「指定用途」という。)に供さなければなりません。
(原則として時間貸し以外の運営はできません。)

- (7) 禁止事項
ア 前記(6)に規定する指定用途以外の用途に供することはできません。

イ 貸付物件に建物を建築することはできません。

ウ 貸付物件を第三者に転貸することはできません。

エ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定することはできません。

- (8) 実地調査等
前記(6)及び(7)の履行を確認するため、所有者が貸付物件の利用状況等についての実地調査を実施するとき、又は関係資料の提出を求めたときは、借受者は必ず所有者に協力しなければなりません。

- (9) 資料の提出等
ア 借受者は、毎月1回、次の資料をデータ(エク

セル形式)で提出していただきます。なお、所有者はこれを公表できるものとします。

① 事故等のトラブル

事故等のトラブルが発生した際には、速やかに所有者に報告を行っていただきます。

② 入出庫台数(日別・月額合計)

③ 無料サービス適用による入出庫台数(日別・月額合計)

④ 駐車場全体の売上、経費及び収益

イ 借受者は、各年度終了後、速やかに駐車場の利用及び管理運営状況等を記載した年次事業報告書を作成し、所有者に提出するものとします。

ウ 所有者が会議や打ち合わせへの出席及び現地立ち合いを求めたときは、借受者は必ず所有者に協力しなければなりません。

エ 所有者が、債権の保全上必要があると認めるとき、又は第三者に貸付物件を転貸している疑いがある場合等において確認の必要があると認めるときは、所有者は借受者に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求めることができるものとします。

オ 川崎市情報公開条例に基づく開示請求、市議会、監査、オンブズマン等から情報提供の要請を受けた場合には、借受者は迅速・誠実に対応するものとし川崎市に協力するものとします。

(10) 違約金

前記(6)～(8)又は(9)ア、イ、オの条件に違反した場合には、貸付料(月額)の3ヶ月分を違約金として所有者に支払わなければなりません。

(11) 敷金

借受者は、貸付料(月額)の3ヶ月分を敷金として所有者に支払うものとします。

(12) 連帯保証人

債務履行のために、次の要件を備えた連帯保証人を立てていただきます。

ア 市内又は近接市町村に住所又は事務所を有すること。

イ 貸付料(月額)の12ヶ月分以上の年額所得又は固定資産(公簿価格)を有していること。

ウ 国税又は市税の未納がないこと。

エ 募集要項に定める連帯保証人に関する書類を提出すること。

(13) 貸付物件の引渡しと返還

貸付物件は現況有姿の状態で引渡しますので、貸付期間が終了したときは、物件ごとに協議の上定めた状態にて、返還しなければなりません。ただし、貸付期間の満了前に、次の貸付期間にも引き続き同じ貸付物件を使用することができることが明らかに

なったときは、当該貸付物件を原状に回復することなく、引き続き使用することができます。

(14) 緊急対応

借受者は、貸付期間開始前までに、災害等の緊急事態発生時における連絡体制を所有者に提出するものとし、緊急事態発生時は所有者の指示に従って対応に協力するものとします。

4 応募の手続き等

(1) 応募の手続き

ア 募集要項の配布：令和6年12月10日(火)から12月16日(月)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

募集要項は、<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000168231.html>

川崎市財政局資産管理部資産運用課ホームページアドレスにおいて、ダウンロードできます。

また、中原区役所総務課(応募申込書類等受付場所)においても配布します。

イ 受付期間：令和6年12月10日(火)から12月16日(月)まで

受付時間：午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

受付場所：川崎市中原区役所まちづくり推進部総務課 電話 044-744-3124(直通)

川崎市中原区小杉町三丁目245番地(中原区役所4階)

応募者は、応募申込書類を受付場所に直接持参してください。郵送による応募申込の受付は行っておりません。

また、申込前に、必ず貸付等対象物件と関係法令を確認してください。現地調査を行う場合は、次の点に御留意ください。

① 平日のみならず、土・日曜日であっても、事前に所有者に連絡すること。

② 調査・確認にあたっては利便や安全確保に配慮し車室を占用する、あるいは車両通行の妨げになることがないように十分に留意すること。

③ 上記のことについて、実際に調査・確認を行う担当者にも周知の徹底を図ること。

※応募申込書類等、詳細は募集要項によります。

(2) 質疑書の受付(令和6年12月10日(火)から12月18日(水)まで)

募集要項に関する質疑は、所定の質疑書により受付します。質疑書を提出できる者は応募者に限り、提出方法については、FAX又はEメールでお願いします。送信後は、電話で質疑書送信の旨を連絡してください。質疑書については、募集要項をご覧ください。

ださい。

(3) 質疑書に対する回答

令和6年12月20日(金)までに、Eメールにて全ての質疑書に対する回答を、応募者全員に回答します。(質疑書提出者が特定されると思われる情報は公開いたしません。)

(4) 企画提案書類の受付：令和6年12月10日(火)から12月26日(木)まで

企画提案書類を受付場所に直接持参してください。郵送による提出書類の受付は行っておりません。また、企画提案書類を提出できる者は応募者に限ります。

なお、応募者から所定期間内に提出がない場合は、応募申込を辞退したものとみなします。

5 借受予定者の選定等

(1) 借受予定者の選定方法

応募者の中から、所有者において企画内容や実施能力等を審査により総合的に判断の上、借受予定者及び次点者を決定します。(評価内容により次点者を定めないことがあります。)

(2) 審査の実施

提出書類の内容に基づき所有者が審査を実施します。

企画提案書類の内容について、所有者から質問する場合があります。その場合は、速やかに書面で回答してください。

(3) 審査項目

事業主体の適格性、事業計画の妥当性、借受条件の優位性について審査します。

(4) 失格要件

次の失格要件に該当すると認められる場合は、審査の上、失格とします。

ア 募集要項の定める応募資格要件を満たしていない場合

イ 企画提案書類の内容が、募集要項で示す要件を満たしていない場合

ウ 企画提案書類に虚偽の記載があることが判明した場合

(5) 借受予定者の決定時期及び審査結果の通知、公表

借受予定者は、令和7年1月17日(金)までに決定する予定です。審査結果は応募者全員に文書で通知しますが、審査結果や内容に関するお問い合わせには応じられません。

なお、決定した借受予定者等については公表する予定です。

(6) 借受予定者の決定の取り消し

次の場合には、借受予定者としての決定を取り消します。

ア 借受予定者の決定から契約締結までの間に、借受予定者について資金事情の変化等により駐車場事業の運営実施の履行が確実でないと所有者が判断した場合

イ 著しく社会的信用を損なう等、借受予定者として相応しくないと所有者が判断した場合

ウ 借受予定者が募集要項の定める応募者の資格要件に適合しなくなった場合

エ 借受予定者が本件契約を締結しない場合

6 契約締結

(1) 契約書作成の要否：要

(2) 契約の締結

所有者と借受予定者で契約を締結します。借受予定者の企画提案書類の内容を反映させる目的で、契約締結

にあたり契約書及び特記仕様書の補正等を行う場合があります。

また、本件契約に貼付する収入印紙及び本件契約締結に関して必要な費用は、借受者の負担となります。

なお、借受予定者が本件契約を締結しない場合、借受予定者としての決定は無効となります。また、川崎市契約規則第2条に基づき、今後3年間、川崎市の一般競争入札に参加することができなくなることがあります。

(3) 敷金

ア 本件契約締結と同時に敷金として、貸付料(月額)の3ヶ月分を所有者に納入していただきます。

イ 敷金は本件契約期間が満了したとき、貸付物件の原状回復を確認後、利息を付さずに返還します。

ウ 借受者が本件契約上の義務を履行しないときは、所有者は本件契約を解除し、納付された敷金は所有者に帰属することになります。

7 貸付料

貸付料(月額)は前納とし、所有者が決定する方法により所有者へ支払うものとします。ただし、初回の貸付料(月額)の納付は、2ヶ月分を令和7年3月末日までに納付していただきます。

8 電気料等

駐車場事業にかかる電気料及び水道料は借受者負担とし、セントア武蔵小杉管理組合からの請求に基づき支払っていただきます。

9 その他

(1) 詳細は、募集要項をご覧ください。

(2) 事情により予告なく公募を取り止める場合があります。

(3) 募集要項に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、川崎市財産規則、川崎市契約規則、

その他関係法令等の定めるところによります。

- (4) 募集要項に関する問い合わせ先は、前記4(1)に同じです。

川崎市公告第1564号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度非常用発電装置点検整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所ほか3か所

(3) 履行期間

契約日から令和7年2月28日まで

(4) 委託概要

中原区役所ほか3か所に設置している防災設備用の非常用発電装置について、当該装置が常時適切に稼働できるよう定期点検及び整備作業を実施する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。

- (4) 過去5年間で2件以上、国又は地方公共団体において非常用発電装置の保守点検又は点検整備に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

危機管理本部危機管理部 災害システム担当

電 話 044-200-2856(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年12月18日(水) 午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月24日(火)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の問合せ先に電話にて連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年12月26日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年1月8日(水) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1565号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

大師・田島支所仮庁舎供用開始に伴う防災行政無線等設備移設業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東門前2-1-1ほか1か所

(3) 履行期間

契約日から令和7年2月7日まで

(4) 委託概要

大師支所及び田島支所仮庁舎の供用開始に伴い、現在設置している防災行政無線関係の設備を移設する。また、それに伴う配線の敷設、引き回し等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。

(4) 過去5年間で2件以上、国又は地方公共団体において無線設備に関する保守若しくは更新に係る契約を締結し、これらを全て誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び

問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

危機管理本部危機管理部 災害システム担当

電 話 044-200-2856(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月13日(金)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、図面については、この入札の参加資格を満たしている者に、一般競争入札参加資格確認通知書と併せて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年12月17日(火) 午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月19日(木)までの午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の問合せ先に電話にて連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年12月23日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年12月25日(水) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札
は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情
報かわさき」([https://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関係規定」で閲覧することができ
ます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページの「入札情報かわさき」([https://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

川崎市公告第1566号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎シンフォニーホール地下2階受水槽パイロッ
ト管及び水位制御盤等更新業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月24日まで

(4) 概要

仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」
の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守
点検」に登録されていること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域
区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(6) この委託業務について、過去5年間で、川崎市又
は他官公庁において類似の契約実績があり、かつ誠
実に履行した実績を有すること。

(7) この委託業務について、契約締結後、確実かつ速
やかに実施できること。

3 競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布及び提出

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

市民文化局市民文化振興室 音楽のまち推進担当

T E L 044-200-2030

F A X 044-200-3248

※競争入札参加申込書については、川崎市ホーム
ページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
できます。

(2) 配布・提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)まで
(土曜日、日曜日を除く、午前9時から正午まで
及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

イ 提出された書類等の差し替え又は再提出は認め
ません。

ウ 提出された書類等は返却しません。

エ 提出された書類等に係り、説明を求められたと
きは、これに応じなければなりません。

オ 提出された書類等を審査した結果、この委託業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

- 4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。ただし、川崎市競争入札参加資格名簿へ登録した際に電子メールアドレスの登録をしている場合は、そのアドレスあてに令和6年12月17日(火)までに電子メールで送付します。

- (1) 日時 令和6年12月17日(火)
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 競争入札参加資格確認通知書等の交付
電子メールにて送付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、上記3(1)の場所で交付します。

- 5 仕様及び入札説明書に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス(25bunka@city.kawasaki.jp)宛て送付してください。

- (3) 受付期間
令和6年12月17日(火)から令和6年12月23日(月)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (4) 回答方法
令和6年12月25日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に、電子メールで回答します。

- 6 競争入札参加資格の喪失
開札前に上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

- 7 入札の手続等

- (1) 入札・開札の場所及び日時
ア 日時 令和6年12月27日(金)午前10時
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎21階 市民文化局会議室
- (2) 入札書の提出方法
持参とします。
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 入札金額
ア 入札は総価で行います。
イ 履行期間の総額(税抜き)を入札金額とします。
契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札

書に記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含めて見積もるものとします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

- 8 契約の手続き等

- (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

- 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1567号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内河川樹木伐採等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区溝口2丁目16番地先ほか1箇所
- (3) 履行期限 令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、二ヶ領用水等における、樹木診断結果等において不健全や倒木のおそれのある樹木の撤去及び植樹を行うものです。

樹木伐採	N=4本
樹木伐採・植樹	N=2本

- 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 「1級造園施工管理技士」または「2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
高津区役所道路公園センター管理担当
電 話：044-833-1221
FAX：044-833-2498
E-mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書
イ 上記2(6)の資格証の写し及び資格者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年12月19日(木)に送付します。

なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-mail：67doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年12月19日(木)午前9時から令和6年12月25日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年12月27日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年1月15日(水)午前10時00分

イ 場所 高津区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金の要否
免除
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1568号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市内の写真・動画撮影業務委託
- (2) 履行場所
川崎市役所 等
- (3) 履行期限
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要
「かわさき魅力ギャラリー」での公開や川崎市ホームページ、川崎市の各種SNS、市政だより等、市の広報で使用するため、市内の魅力的な場所（風景・施設等）の写真・動画の撮影を委託するものです。
詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3 入札説明書及の配布、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参、電子メール又はFAXにより提出してください。

電子メール又はFAXで送付した際は、送付した旨を下記の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階総務企画局シティプロモーション推進室

電 話 044-200-0848

FAX 044-200-3915

電子メール 17brand@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参(事前に3(1)の問い合わせ先に持参日時を電話にて御連絡ください。)、電子メール又はFAX(電子メール又はFAXで送付した際は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年12月19日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんの

で御注意ください。

ア 質問受付期間

令和6年12月19日(木)から令和6年12月23日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後
1時を除く。最終日は正午まで)

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ 質問書の提出方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール又はFAXで送付した際は、
送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

(2) 回答

令和6年12月25日(木)までに、回答書を令和5・6
年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」
の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該
委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX
で送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者から
の質問に関しては回答しません。また、回答後の
再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の
各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加
資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和7年1月8日(水)午後3時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎8階
総務企画局会議室1(8階西 南寄り)

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格
の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

9 その他

- (1) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

川崎市公告第1569号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立新小倉小学校機械警備業務
- (2) 履行場所 川崎市立新小倉小学校(川崎市幸区新小倉2番15号)
- (3) 履行期間 令和7年2月19日～令和12年3月31日
- (4) 業務概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、業種「警備」、種目「機械警備」に登載されていること。
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書・仕様書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 川端

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月10日(火)～令和6年12月16日(月)9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、2(5)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

(1) 積算用資料

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により、令和6年12月19日(木)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しま

すので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和6年12月19日(木)～令和6年12月23日(月)9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和6年12月26日(木)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和7年1月8日(木)
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎7階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、疑義が生じた際は、調査を行う場合があります。

(7) 入札額は、5年1か月10日分の長期継続契約の総

額でご記入ください。

9 契約手続等

- | | |
|------------|----|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前払金 | 否 |

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第1570号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島埋立事業所計装機器保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町523番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月21日(金)まで
- (4) 業務概要 浮島埋立事業所に設置されている計装機器の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の計装機器保守点検業務の契約実績を有するこ

と。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課 担当 中野
電話 044-200-2587(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)9時から17時まで
(土曜日、日曜日及び12時から13時は除く)
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類
上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年12月19日(木)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和6年12月19日(木)9時から17時まで
(12時から13時は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和6年12月19日(木)から令和6年12月25日(水)9時から17時まで
(土曜日、日曜日及び12時から13時は除く)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年1月7日(火)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和7年1月9日(木)14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎2階
復元棟203会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部

分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (5) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1571号

入 札 公 告

中部児童相談所で使用する再生可能エネルギー100%電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
中部児童相談所で使用する再生可能エネルギー100%電力の供給に関する契約
- (2) 施設名・履行場所・予定使用電力量
施設名 : 中部児童相談所
履行場所 : 川崎市高津区溝口5丁目15番4号
予定使用電力量 : 62,102kWh
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和7年9月30日まで
- (4) 調達概要
上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、または小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 「令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他の物品販売」、種目「電気供給」に登載予定であること。(令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格申請の手続きを行っているもの。)

なお、令和7・8年度競争入札参加資格申請を

行っていない者(入札参加業種・種目についての申請を行っていない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和6年12月16日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行うこと。

- (5) 入札期日において、川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。なお、未申請の者は、環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により資格審査申請を令和6年12月16日までに行うこと。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒213-0011

川崎市高津区久本1丁目4番1号

中部児童相談所

電 話 : 044-877-8111

F A X : 044-877-8733

E-mail : 45tyubzi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)までの次の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和6年12月16日(月)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年12月20日(金) 午前9時から正午まで及び

午後1時から午後5時

ただし、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和6年12月20日(金)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和6年12月20日(金)から令和6年12月25日(水)までの次の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年1月10日(金)までに、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。

(5) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和7年1月16日(木) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒213-0011

川崎市高津区久本1丁目4番1号

川崎市中部児童相談所

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和7年1月17日(金) 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市高津区久本1丁目4番1号

川崎市中部児童相談所

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料
金単価」及び「電力量料金単価」とします。

ただし、その各金額には消費税額及び地方消費税
額を含むものとします。また、燃料費調整額

および市場価格調整額(入札公告時点における、
本市を管轄する旧一般電気事業者の定める電

気需給約款のベーシックプランに準じて算定され
る額)、電気事業者による再生可能エネルギ

ー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金
を除く、電力の供給に必要な一切の諸経費を
含むこととします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情

報 かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができま
す。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

川崎市公告第1572号

入 札 公 告

「川崎市役所第4庁舎利活用の検討に向けた調査業務
委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告
します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市役所第4庁舎利活用の検討に向けた調査業
務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎

(3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登
録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。

(6) 過去5年間に本市又は他官公庁において、類似業
務(各種調査業務等)があり、かつ誠実に履行した
実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎保安・保全担当

電話 044-200-0281 F A X 044-200-3749

また、一般競争入札参加資格確認申請書等の入札関係書類は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 配付・提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出場所・提出方法

提出場所は(1)の場所とします。

提出方法は持参又は郵送とします。なお、郵送により提出する場合は、電話により併せて御連絡ください。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(入札参加申込書)

イ 2(6)を証明する書類(契約書の写し等)

4 入札説明書等の交付

入札説明書等は、3(1)記載のURLからダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書等を交付します。

また、入札説明書等は3(1)の場所において令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)まで(土・日を除きます。)縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年12月19日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 仕様書等に関する問い合わせ

仕様書等の内容に関する質問は、持参、電子メール又はF A Xにより受け付けます。

(1) 質問書の提出方法

ア 持参の場合の受付場所

3(1)と同じ

イ 電子メールの場合の提出先

17tyosya@city.kawasaki.jp

ウ F A Xの場合の提出先

044-200-3749

(2) 受付期間

令和6年12月19日(木)午前9時から令和6年12月23日(月)午後5時まで(土・日を除きます。持参の場合は、正午から午後1時までを除きます。)

(3) 質問回答

質問に対する回答については、令和6年12月25日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、F A Xで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び2(6)の書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

入札書の提出日時 令和7年1月8日(木)午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所本庁舎3階305会議室

(2) 入札金額

入札は総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する金額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

8(1)に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前

に委任状を提出しなければなりません。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ 9(1)ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

川崎市公告第1573号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和7年度督促状等に係る電算印字、カット、製本及び封入封緘業務

(2) 履行場所 川崎市指定場所

(3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要 督促状等を作成するためのデータの引渡しを受け、各帳票に電算印字し、裁断、製本及び封入封緘を行う。また、引抜きデータの引渡しを受け、引抜き作業を行う。

引抜き作業まで終えた督促状等を川崎港郵便局へ配送する。

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の規格を取得していること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」、種目99「その他」に登録されていること。

(5) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に本業務と同様の内容かつ同規模以上の業務受託実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課 担当：松坂・秋葉

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月17日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(3)を証明する書類の写し

ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和6年12月20日(金)

(3) その他

競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書と併せて入札説明書及び仕様書を上記3(1)の場所において無償で交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

川崎市財政局収納対策部収納対策課 担当：大高

電 話：044-200-1323(直通)

F A X：044-200-3909

E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年12月20日(金)から令和6年12月27日(金)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年1月8日(水)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は諸経費を考慮した上で、督促状(一般用)、督促状(特別徴収分)、期別催告書(特別徴収

分)、納期のお知らせ、期別催告書(一般用)、名寄催告書(兼納付書)、名寄催告書(一括用)、引抜分(期別催告書(一般用))及び引抜分(その他)それぞれの単価の合計額(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和7年1月15日(水) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階
財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第1574号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

橋りょう塗膜調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市中区宮内4丁目7番地ほか19箇所

(3) 履行期間

令和7年3月31日限り

(4) 業務概要

本業務は、対象橋りょう20橋について、橋りょう塗膜に含まれる有害物質（鉛・クロム・ポリ塩化ビフェニル）の含有量を測定し、川崎市の管理する橋りょうの維持管理業務に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 次の要件を満たす者を配置できること。

塗膜試料採取にあたり、鉛作業主任者又は特定化学物質作業主任者を配置すること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年12月10日(火)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 技術者配置届及び上記2(4)を証明する資格者証等の写し

(4) 提出方法

持参

(5) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電 話：044-200-2804

(6) 受付期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年12月20日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(イ) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】橋りょう塗膜調査業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年12月20日(金)から令和6年12月25日(水)まで

イ 持参の場合

(イ) 質問書の提出場所

上記3(5)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年12月20日(金)から令和6年12月25日(水)まで

午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年12月27日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

- ア 入札書
イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ必要です。)
- (2) 入札方法
持参による入札
- (3) 入札の日時・場所
ア 令和7年1月14日(火)午後2時00分
イ 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階 306会議室
- ※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
要
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この公告に関する問合せ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第1575号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
高架下の有効活用力針検討業務委託
- (2) 履行場所
塩浜陸橋ほか21箇所
- (3) 履行期間
令和7年3月31日限り
- (4) 業務概要
本業務は、平成21年1月26日付け国道利第17号「高架の道路の路面下及び道路予定区域の有効活用の推進について」、第19号「高架の道路の路面下及び道路予定区域の有効活用の推進について」等に基づき、対象橋りょう22橋について、まちづくりや賑わい創出等の観点から、その暫定利用を含め一層の有効活用を推進すべく、モデル検討を行いながら有効活用の方針を検討し、地域特性などを加味した有効活用のあり方を明らかにすることを目的とする。
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「都市計画及び地方計画部門」で登録されている者。
- (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。
ア 管理技術者は、技術士【建設部門(都市及び地方計画)】の資格を有する者とする。
イ 担当技術者は、技術士【建設部門(鋼構造及びコンクリート)】又はRCCM(鋼構造及びコンクリート)の資格を有する者が1人以上従事することとする。
- (5) 令和元年度以降を対象として次に示す業務委託の実績を有すること。
「用地や空地に関する利用計画及び活用等に関わる検討業務」
- 3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。
- (1) 配付場所
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (2) 配布開始日
令和6年12月10日(火)
- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 技術者配置届及び上記2(4)(5)を証明する資格者証、業務実績等の写し

(4) 提出方法
持参

(5) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎17階
川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課
電 話：044-200-2804

(6) 受付期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年12月20日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】高架下の有効活用方針検討業務委託」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年12月20日(金)から令和6年12月25日(水)まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(5)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年12月20日(金)から令和6年12月25日(水)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年12月27日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、

この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ必要です。)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和7年1月14日(火)午後2時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階
306会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) この公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この公告に関する問合せ先は、上記3(5)に同じです。

川崎市公告第1576号

入 札 公 告

駅前等公衆トイレ14施設で使用する電力の供給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

駅前等公衆トイレ14施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 履行場所及び調達見込数量

番号	施設名	履行場所 (川崎市)	調達見込 数量 (kWh)	調達見込 数量 (定額制)
1	小島新田駅前 公衆トイレ	川崎区田町 2-13	978	—
2	大師駅前 公衆トイレ	川崎区大師駅前 1-18	—	100W 3灯
3	川崎駅前東口 公衆トイレ	川崎区駅前本町26	5,090	—
4	川崎駅西口 公衆トイレ	幸区堀川町72	2,949	—
5	新丸子駅前 公衆トイレ	中原区新丸子町 766	2,325	—
6	武蔵中原駅前 公衆トイレ	中原区上小田中 5-2	1,186	—
7	武蔵新城駅前 公衆トイレ	中原区上新城 2-1	3,072	—
8	溝口駅前広場 公衆トイレ	高津区溝口 1-2	3,557	—
9	溝口駅前南口 公衆トイレ	高津区溝口 2-1	6,876	—
10	登戸駅前 公衆トイレ	多摩区登戸 3,406-9	2,626	—
11	登戸公衆トイレ	多摩区登戸3,508	331	—
12	上河原公衆トイレ	多摩区布田35	639	—
13	新百合ヶ丘駅前 公衆トイレ	麻生区上麻生 1-21	4,620	—
14	新百合ヶ丘駅前 公衆トイレ換気設備	麻生区上麻生 1-21	6,045	—

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量 約40,294キロワット時及び電灯
100W 3灯使用時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2

条の2の規定に基づき、小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「その他物品販売」種目「電気供給」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札に参加する資格を持つ者であること。

3 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしてください。

(1) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

川崎市環境局生活環境部収集計画課

担当 天野、尾上

電 話 044-200-2585

F A X 044-200-3923

(2) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出期間

令和6年12月10日(火)から令和6年12月16日(月)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出方法

持参に限ります。

4 確認通知書、入札説明書、質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、次により確認通知書、入札説明書、質問書及び仕様書等を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、次の交付日時と同日に電子メールで送

付します。

電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年12月20日(金)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和6年12月20日(金)から令和6年12月27日(金)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡してください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和7年1月8日(木)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

持参による入札

(2) 入札日時

令和7年1月17日(金) 14時00分

(3) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階1603会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

7(2)と同じ

(6) 開札の場所

7(3)と同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条第1項各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第1577号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区総合庁舎監視カメラ改修工事
----------------	-----	------------------

競争入札に付する事項	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1775番地 1
	履 行 期 間	契約の日から令和 7 年 3 月 31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2 現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2100	
入札日時等	令和 7 年 1 月 24 日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更（令和 7 年10月31日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和 7 年 3 月頃）を要します。	

(案件 2)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区総合庁舎照明空調制御システム端末機器改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1775番地 1
	履 行 期 間	契約の日から令和 7 年 3 月 31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

参 加 資 格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	
	(4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
	(5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。	
	(6) 令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。	
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	
	(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	令和７年１月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更（令和７年12月26日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和７年３月頃）を要します。	
(案件３)		
競争入札に付する事項	件 名	富士見台小学校ほか１校直結給水化改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮前平２丁目18番地３ほか１校
	履 行 期 間	契約の日から令和７年３月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	
参 加 資 格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
	(4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」で登録されていること。
	(6) 令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
契 約 条 項 を 示 す 場 所 等	(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
	本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
	なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町１番地）
	電話番号 044－200－2100
	入札日時等 令和７年１月24日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
	入札保証金 免
契 約 書 作 成	要
	入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	そ の 他
	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
	本工事請負契約については、工期を変更（令和７年９月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和７年３月頃）を要します。

（案件４）

競争入札に 付する事項	件 名	平瀬川支川護岸改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区長沢２丁目７番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和７年３月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	
	ア	令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ	経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ	建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年1月8日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1578号

等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和6年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

名 称: 川崎とどろきパーク株式会社

代表者: 代表取締役 小井 陽介

住 所: 神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目472番地

2 指定開発行為の名称

等々力緑地再編整備・運営等事業

3 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 環境影響評価の経過

第3章 市民意見の概要と指定開発行為者の見解

第4章 関係地域の範囲

4 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間**(1) 期間**

令和6年12月12日(木)から令和6年12月26日(木)まで

(2) 場所及び時間

中原区役所(4階)・環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土曜日・日曜日は除く。

※縦覧開始日(12月12日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第1579号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区東有馬二丁目2976番3

の一部

905平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境2丁目2番2号

株式会社 飯田産業 代表取締役 築地 重彦

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：6戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和6年3月19日

川崎市指令 ま宅審(イ)第251号

令和6年6月27日

川崎市指令 ま宅審(イ)第40号(変更)

令和6年7月23日

川崎市指令 ま宅審(イ)第51号(変更)

令和6年11月29日

川崎市指令 ま宅審(イ)第95号(変更)

川崎市公告第1580号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第28条第1項の

規定により、鷺沼駅前地区市街地再開発組合から、理事長の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和6年12月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 理事長の氏名

梶 稔

2 理事長の住所

神奈川県川崎市宮前区宮崎2丁目13番地38

川崎市公告第1581号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力緑地正面広場測量業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区等々力1番地先
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和7年1月21日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	大師公園(軟式野球場側)家屋事前調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区台町9-7ほか
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2097
入札日時等	令和7年1月21日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1582号

「川崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の変更ほか関連案件等の都市計画の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

- ア 川崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- イ 川崎都市計画都市再開発の方針の変更
- ウ 川崎都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更
- エ 川崎都市計画防災街区整備方針の変更

(2) 都市計画を定める土地の区域

- ア 川崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
川崎都市計画区域の区域
- イ 川崎都市計画都市再開発の方針の変更
川崎都市計画区域の市街化区域の区域
- ウ 川崎都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更
川崎都市計画区域の区域
- エ 川崎都市計画防災街区整備方針の変更
川崎都市計画区域の市街化区域の区域

2 縦覧場所

- 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
（川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階）
各区役所市政資料コーナー
各区図書館（分館を除く。）
※ 市ホームページでも図書の閲覧ができます。
※ 都市計画課、各区役所は閉庁日（土曜、日曜）を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。
※ 図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで

で（中原図書館は午後9時まで）及び土曜、日曜の午前9時30分から午後5時まで。なお、図書館によっては、休館日がありますので、御注意ください。

3 縦覧期間

令和6年12月13日(金)から令和6年12月27日(金)まで

川崎市公告第1583号

「川崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の変更ほか関連案件等の都市計画の変更案について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画区域区分の変更（第8回線引き見直し）

(2) 都市計画を定める土地の区域

- ア 市街化区域に追加する部分
川崎市 高津区 久末及び上作延地内
麻生区 片平及び栗平1丁目地内
- イ 市街化調整区域に追加する部分
川崎市 川崎区 港町、旭町1丁目地内
麻生区 上麻生7丁目、古沢及び栗木地内

2 縦覧場所

- 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
（川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階）
川崎区役所、高津区役所、麻生区役所 各市政資料コーナー
川崎図書館、高津図書館、麻生図書館（各分館を除く。）
※ 市ホームページでも図書の閲覧ができます。
※ 都市計画課、各区役所は閉庁日（土曜、日曜）を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※ 図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土曜、日曜の午前9時30分から午後5時まで。なお、図書館によっては、休館日がありますので、御注意ください。

3 縦覧期間

令和6年12月13日(金)から令和6年12月27日(金)まで

川崎市公告第1584号

「川崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の変更ほか関連案件等の都市計画の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

ア 川崎都市計画用途地域の変更(第8回線引き見直し、川崎駅西口大宮町地区)

イ 川崎都市計画高度地区の変更(第8回線引き見直し、川崎駅西口大宮町地区)

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 川崎区 港町、旭町1丁目地内

幸 区 大宮町及び柳町地内

高津区 久末及び上作延地内

麻生区 上麻生7丁目、古沢、片平、栗平1丁目及び栗木地内

2 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)

川崎区役所、幸区役所、高津区役所、麻生区役所

各市政資料コーナー

川崎図書館、幸図書館、高津図書館、麻生図書館(各分館を除く。)

※ 市ホームページでも図書の閲覧ができます。

※ 都市計画課、各区役所は閉庁日(土曜、日曜)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※ 図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土曜、日曜の午前9時30分から午後5時まで。なお、図書館によっては、休館日がありますので、御注意ください。

※ 第8回線引き見直しは、都市計画課、川崎区役所、高津区役所、麻生区役所、川崎図書館、高津図書館、麻生図書館での縦覧となります。

※ 川崎駅西口大宮町地区は都市計画課、川崎区役所、川崎図書館、幸区役所、幸図書館での縦覧となります。

3 縦覧期間

令和6年12月13日(金)から令和6年12月27日(金)まで

川崎市公告第1585号

「川崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の変更ほか関連案件等の都市計画の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更(第8回線引き見直し)

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 麻生区 上麻生7丁目地内

2 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)

麻生区役所 市政情報コーナー

麻生図書館(分館を除く。)

※ 市ホームページでも図書の閲覧ができます。

※ 都市計画課、麻生区役所は閉庁日(土曜、日曜)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※ 麻生図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土曜、日曜の午前9時30分から午後5時まで。なお、図書館によっては、休館日がありますので、御注意ください。

3 縦覧期間

令和6年12月13日(金)から令和6年12月27日(金)まで

川崎市公告第1586号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月13日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市立学校固定電話通信サービス契約
- (2) 業務内容
固定電話通信サービスの提供
- (3) 履行期間
令和7年3月1日から令和10年2月29日まで
- (4) 履行場所
川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿又は令和5・6年度川崎市請負・物件の供給等有資格業者名簿のうちいずれかに登録されている者。
- (4) 固定電話通信サービスの提供について、電気通信事業法(昭和59年12月25日法律第86号)第9条の規定による登録を受けた者であること。
- (5) 固定電話通信サービスの提供について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、契約期間中は安定的かつ確実に固定電話通信サービスを提供できる者であること。
- (6) 過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 入札参加の手続きに関する事項

- (1) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 電気通信事業法(昭和59年12月25日法律第86号)に基づく電気通信事業者であることを確認することができる通知等の写し
ウ 過去5年以内に類似の契約実績を有することを確認できる書類(契約書の写し等)
- (2) 提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎5階
川崎市教育委員会事務局総務部学事課
担当 尾倉
電話 044-200-3264
- (3) 提出期間
令和6年12月13日(金)から12月25日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで

及び午後1時から午後5時まで)

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(川崎市教育委員会Webサイト)。ダウンロードができない場合には、上記3(3)の期間に、3(2)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。

(5) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の受領期限

令和6年12月25日(水)必着

郵送による場合は、期日までに到着するように送付してください。

なお、一般競争入札参加申込書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(6) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の送付先

3(2)に同じ

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加申込書に記載された電子メールアドレスに令和6年12月27日(金)までに送付します。なお、電子メールによりがたい場合は、FAXにて送付します。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 問合せ場所

3(2)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年12月13日(金)から12月25日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参、電子メール又はFAXにて教育委員会事務局総務部学事課学校会計担当に提出してください。なお、電話による質問には応じられません。

電子メール：88gakuzi@city.kawasaki.jp

FAX：044-200-3950

電子メール又はFAXにて「質問書」を送信したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。
電話：044-200-3264

(4) 回答

質問があった場合の回答は、令和7年1月8日(水)までに、競争入札参加資格があると認められる者宛てに、電子メールにて送付します。なお、電子メールによりがたい場合は、FAXにて送付します。ま

た、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

(5) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める競争入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和7年1月10日(金) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎18階 1801会議室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和7年1月9日(木)必着

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(2)に同じ

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日

(1)アに同じ

(4) 開札の場所

(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争入札参加資格確認通知書を持参してください。

8 入札(見積)書の記載方法等

入札金額は、仕様書で設定した予定数量当たりの年間の基本料金、初期導入費用及び仕様書で設定した年間予定コールに基づく通話料金の合計額(消費税及び地方消費税を除く。)となります。入札(見積)書と合わせて、金額の内訳を示した固定電話通信サービス見積書を提出していただきます。この入札は、入札(見積)書に記載した、固定電話通信サービス見積書における各合計欄(基本料金及び通話料金)の総額により行います。ただし、契約は単価によるものとします。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

9 固定電話通信サービス見積書の記載方法

(1) 「1 基本料金」の表により、予定数量分の12か月分の基本料金に初期導入費用を加えた合計額(税抜)を求めます。

ア アナログ回線基本料のみ、「NTT級局」を参照の上、基本料金を算出してください。

イ 電話リレーサービスのみ、年額単価で算出してください。

ウ その他サービス使用料の項目は、料金一括請求サービス利用料、付加サービス使用料等の経費が発生する場合に計上してください。

エ 初期導入費用の項目は、正常に通話できる状態になるまでの工事費用等を含む一切の金額を計上してください。

(2) 「2 通話料金」の表により、各通話区分の年間予定コール数(令和5年度実績)に基づき、合計額(税抜)を求めます。

ア 市内通話、県内市外通話、県外通話、IP電話の1コール当たりの通話時間は、3分間で算出してください。

イ 携帯電話(PHSを含む)の、1コール当たりの通話時間は、1分間で算出してください。

(3) 月額利用料及び通話料等には、期間を区切った

キャンペーン等の価格は対象としないものとし、履行期間中は、すべて同額の価格にてサービスを提供してください。

- 10 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
3(2)に同じ

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10分の1とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金

否

(3) 支払方法

基本料金及び使用量に応じた額を月額払いとします。

(4) 契約書作成の要否

要

- (5) 本契約における消費税額及び地方消費税額についての税率は100分の10とします。ただし、消費税率等に変動が生じた場合は、相当額を加減して支払うこととします。

12 その他

(1) 契約条件等

ア 入札(見積)書及び入札に関わる文書において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

イ 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、川崎市は、この契約を変更又は解除することができるも

のとします。

ウ 当該契約の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができますものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(2) その他留意事項

当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。

また、入札説明書等を入手した者は、これを当該入札以外の目的では使用できません。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

(4) 添付書類等

ア 仕様書

イ 質問書

ウ 一般競争入札参加申込書

エ 委任状

オ 入札(見積)書

カ 固定電話通信サービス見積書

川崎市公告第1587号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎市立看護大学大学院設置に伴う教育備品(助産学)調達
	履 行 場 所	川崎市立看護大学(川崎市幸区小倉4-30-1)
	履 行 期 間	令和7年2月28日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に登録されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。 (8) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044－200－2091
入札日時等	令和7年1月23日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1588号

令和6年12月13日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度学校給食用備品（熱風消毒保管庫10台）
	履 行 場 所	川崎市立橋小学校ほか3校
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「給食設備」に登録されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。 (8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044－200－2091	
入札日時等	令和7年1月28日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1589号

令和6年12月13日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度学校給食用備品（立体炊飯器3台及びスチームコンベクションオープン3台）
	履 行 場 所	川崎市立殿町小学校ほか4校
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「給食設備」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。 (8) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和7年1月28日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第305号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

庁内情報環境整備に係るパソコン等の賃貸借及び保守契約(令和7年3月31日導入分)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区宮本町1番地(本庁舎10階)

3 契約の相手方を決定した日

令和6年11月6日

4 契約の相手方の氏名及び住所

FLCS 株式会社 神奈川支店
支店長 齋藤 雄太
神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

5 落札金額

141,174,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年9月25日

川崎市公告(調達)第306号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

福祉総合情報システム機器更新に伴う拠点機器等の賃貸借及び保守に係る再リース契約

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年12月4日

4 契約の相手方の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 神奈川支店

- 神奈川支店長 永井 貴久
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 契約金額
71,261,880円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第307号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年12月25日

川崎市市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
福祉総合情報システム機器更新に伴うセンタ機器の賃貸借及び保守(一次・二次システム基盤)再リース契約
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年12月3日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
FLCS株式会社 神奈川支店
支店長 齋藤 雄太
神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
- 5 契約金額
44,860,860円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第308号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年12月25日

川崎市市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
マイナ保険証に係るシステム改修等業務委託(追加分)

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年12月2日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 鉄野 善教
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 契約金額
85,870,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第309号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名 本庁舎(地下2階から3階及び25階)清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
- (3) 履行期限 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託概要
本庁舎(地下2階から3階及び25階)における日常清掃及び定期清掃業務(詳細は仕様書を参照)
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されているこ

とを要します。)

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種及び種目に登載のない者も含む。)で当該入札の参加を希望する者は、令和7年1月8日(水)までに財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する建物内の事務室・会議室等を含んだ清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を令和2年4月1日以降に有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和6年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる建物内の事務室・会議室等を含んだ清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

※2(4)に関しましては、10(3)を必ずお読みください。

3 入札説明書の閲覧・交付

入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(財政局)」の「入札公表詳細」に掲載。)

※「入札情報かわさき」のアドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 閲覧場所 川崎市財政局資産管理部契約課
委託契約係

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎16階

電話 044-200-2097

- (2) 閲覧期間 令和6年12月25日(水)～令和7年2月14日(金)

(ただし、市役所開庁日に限ります。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 入札参加申込書の提出方法・期間

- (1) 提出方法

参加申込書は、電子入札システムにより提出してください。詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：受注者機能操作マニュアル(ダイジェスト版)」を御覧ください。

- (2) 提出期間

「入札公表詳細」の公表日(令和6年12月25日(水))から申請申込締切日(令和7年1月8日(水))まで(午前8時～午後8時)

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、「入札公表詳細」の申請申込提出場所(財政局資産管理部契約課)に、申請申込締切日午後5時まで(持参してください。持参については市役所開庁時間に限ります。)なお、一般競争入札参加申込書等は、申請申込締切日午後5時まで配布しています。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 設計図書類の取得方法

仕様書等は電子化して配付しますので、確認通知書の「仕様書等配布日時・場所」及び「通信欄」を御覧の上、ダウンロードしてください。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後、令和7年1月20日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

- (1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、「入札公表詳細」の申込提出場所にお問合せください。)

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 入力・提出期間

令和7年1月20日(月)午前8時から令和7年1月29日(水)午後3時

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、「入札公表詳細」の申込提出場所に、入力・提出期間の最終日午後3時までに持参してください。(持参については市役所開庁時間に限る。)なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からダウンロードできます。

また、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をExcel形式のまま、契約課委託契約係宛てメール(23keiyak@city.kawasaki.jp)にて送付してください。(質問締切日時時点で持参又はメール送付のどちらか一方のみしか確認ができない場合には、質問受付をいたしません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和7年2月3日(月)午前9時

イ 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」)に掲載している「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後の再質問については受付をいたしません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和7年2月14日(金)午前9時00分

(2) 持参による入札の場合

ア 入札書の提出日時 令和7年2月14日(金)午前10時00分

イ 入札書の提出場所 3(1)に同じ

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

ア 入札書の提出期限 令和7年2月13日(木)必着

イ 入札書の提出先 3(1)に同じ

※ 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入

札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月14日(金)午前10時00分

イ 場所 3(1)に同じ

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 再度入札の実施

落札者がない場合は、電子入札対象案件のため、翌開庁日(2月17日)に再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。

10 落札者の決定及び競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上で、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたととき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。

調査基準価格の設定額については、「川崎市業務委託低入札価格調査取扱要領第3条第2項」に基づき次のとおり設定します。

調査基準価格：予定価格の80%を下回った場合
(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)

(2) 価格失格基準

本案件については、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者で、調査基準価格を下回る価格をもって入札を行った者のうち、その者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると判断し、その者を落札者とししないものとする基準(価格失格基準)を設定します。

価格失格基準：調査基準価格の90%を下回った場合
(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)

(3) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者について、上記2(4)に定める履行実績

を有するかどうかの確認をした上、落札者として決定します。

なお、財政局資産管理部契約課で履行実績の確認ができない場合は、落札候補者へ電話連絡します。電話連絡を受けた方は、該当する案件の「契約書」データをメールにて財政局資産管理部契約課(23keiyak@city.kawasaki.jp)あて送付し、確認を受けてください。

(4) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 無

(4) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)」に関する情報」を御覧ください。

12 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 本案件は電子契約対象案件です。電子データの受渡しは令和7年3月下旬を予定しています。

(6) 公告に関することは、川崎市財政局資産管理部契約課へお問合せください。

14 Summary

(1) Outsourcing of Cleaning Services for the City Hall Main Building (25/F, all floors between 3/F and B2)

(2) Time-limit for tender(electronic tender system):

9:00 a.m. 14 February 2025

(3) Time-limit for tender(direct delivery):

10:00 a.m. 14 February 2025

(4) Deadline for tender(by mail):

13 February 2025

(5) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,

Kanagawa

210-8577 Japan

TEL:044-200-2097

川崎市公告(調達)第310号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 本庁舎(4階から21階)清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 履行期限 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託概要

本庁舎(4階から21階)における日常清掃及び定期清掃業務(詳細は仕様書を参照)

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種及び種目に登録のない者も含む。)で当該入札の参加を希望する者は、令和7年1月8日(水)までに財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

(4) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注する延床面積10,000㎡以上の建物内の事務室・会議室等を含んだ清掃業務を、1年以上継続して履行した実績(元請けに限る)を令和2年4月1日以降に有すること。

ただし、上記の実績を有していない場合、令和6年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる延床面積10,000㎡以上の建物内の事務室・会議室等を含んだ清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

※2(4)に関しましては、10(3)を必ずお読みください。

3 入札説明書の閲覧・交付

入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(財政局)」の「入札公表詳細」に掲載。)

※「入札情報かわさき」のアドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 閲覧場所 川崎市財政局資産管理部契約課 委託契約係

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎16階

電話 044-200-2097

(2) 閲覧期間 令和6年12月25日(水)～令和7年2月13日(木)

(ただし、市役所開庁日に限ります。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 入札参加申込書の提出方法・期間

(1) 提出方法

参加申込書は、電子入札システムにより提出してください。詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：受注者機能操作マニュアル(ダイジェスト版)」を御覧ください。

(2) 提出期間

「入札公表詳細」の公表日(令和6年12月25日(水))から申請申込締切日(令和7年1月8日(水))まで(午前8時～午後8時)

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、「入札公表詳細」の申請申込提出場所(財政局資産管理部契約課)に、申請申込締切日午後5時までに持参してください。(持参については市役所開庁時間に限ります。)なお、一般競争入札参加申込書等は、申請申込締切日午後5時まで配布しています。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 設計図書類の取得方法

仕様書等は電子化して配付しますので、確認通知書の「仕様書等配布日時・場所」及び「通信欄」を御覧の上、ダウンロードしてください。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後、令和7年1月20日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、「入札公表詳細」の申込提出場所にお問合せください。)

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウン

ロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 入力・提出期間

令和7年1月20日(月)午前8時から令和7年1月29日(水)午後3時

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、「入札公表詳細」の申込提出場所に、入力・提出期間の最終日午後3時までに持参してください。(持参については市役所開庁時間に限る。)なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からダウンロードできます。

また、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をExcel形式のまま、契約課委託契約係宛てメール(23keiyak@city.kawasaki.jp)にて送付してください。(質問締切日時時点で持参又はメール送付のどちらか一方のみしか確認ができない場合には、質問受付をいたしません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和7年2月3日(月)午前9時

イ 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後の再質問については受付をいたしません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和7年2月13日(木)午前9時00分

(2) 持参による入札の場合

ア 入札書の提出日時 令和7年2月13日(木)午前10

時00分

イ 入札書の提出場所 3(1)に同じ

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

ア 入札書の提出期限 令和7年2月12日(木)必着

イ 入札書の提出先 3(1)に同じ

※ 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月13日(木)午前10時00分

イ 場所 3(1)に同じ

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、電子入札対象案件のため、翌開庁日(2月14日)に再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。

10 落札者の決定及び競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上で、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたととき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。

調査基準価格の設定額については、「川崎市業務委託低入札価格調査取扱要領第3条第2項」に基づき次のとおり設定します。

調査基準価格：予定価格の80%を下回った場合

(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)

(2) 価格失格基準

本案件については、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者で、調査基準価格を下回る価格をもって入札を行った者のうち、その者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると判断し、その者を落札者とししないもの

とする基準(価格失格基準)を設定します。

価格失格基準:調査基準価格の90%を下回った場合
(1円未満の端数が生じたときは、
これを切り捨てるものとする。)

(3) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要です。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(総務企画局総務部庁舎管理課 電話:044-200-2081)に提出し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 無

(4) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。

12 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 本案件は電子契約対象案件です。電子データの受渡しは令和7年3月下旬を予定しています。

(6) 公告に関することは、川崎市財政局資産管理部契約課へお問合せください。

14 Summary

(1) Outsourcing of Cleaning Services for the City Hall Main Building (4th to 21st floors)

(2) Time-limit for tender(electronic tender system):

9:00 a.m. 13 February 2025

(3) Time-limit for tender(direct delivery):

10:00 a.m. 13 February 2025

(4) Deadline for tender(by mail):

12 February 2025

(5) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa

210-8577 Japan

TEL:044-200-2097

川崎市公告(調達)第311号

入 札 公 告

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 一般競争入札に関する事項

(1) 件 名 令和7年度川崎市中部地域支援室福祉車両の賃貸借及び保守

(2) 履行場所 川崎市中原区井田3丁目16番1号

(3) 履行期限 令和8年1月1日から令和14年12月31日まで

- (4) 概 要 福祉車両(詳細仕様書によります。)1
台の賃貸借及び保守

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に関する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) この物品について、本市又は日本国内において類似の契約実績があること。
- (5) この物品を契約締結後、確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書等の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-0035

川崎市中原区井田3丁目16番1号 中部リハビリテーションセンター 2階

健康福祉局中部地域支援室

電話番号 044-750-0686

F A X 044-750-0671

電子メール 40rityubu@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月14日(火)まで
午前9時00分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(土曜日、日曜日、祝日及び令和6年12月30日から令和7年1月3日を除く。)

- (3) 提 出 書 類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書等の写し)

- (4) 提 出 方 法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争参加申込書を提出した者には、令和7・

8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和7年1月16日(木)までに送付します。

- (2) 入札説明書の交付

一般競争入札参加確認申請書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問合せ先等

- (1) 問合せ先

3(1)と同じ

- (2) 質問受付期間

令和7年1月6日(月)から令和7年1月14日(火)午後4時まで

- (3) 質問の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の原田あて連絡してください。

- (4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限りします。

電子メール 40rityubu@city.kawasaki.jp

F A X 044-750-0671

- (5) 回答方法

令和7年1月16日(木)までに、文書(電子メールまたはF A X)にて競争入札参加者全員に送付いたします。

6 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法

持参

- (2) 入札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年1月22日(水)14時00分

イ 入札場所

川崎市中原区井田3丁目16番1号

中部リハビリテーションセンター2階

共用会議室1・2

- (3) 入札保証金

免除

(4) 入札金額

入札は総価で行います。

(5) 開札の日時 8(2)アと同じ

(6) 開札の場所 8(2)イと同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページ内「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができ
ます。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとしま
す。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、そ
の損失の補償を川崎市に対して請求することができ
るものとし、補償額は協議して定めるものとします。(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。(2) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用しては
なりません。(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りま。

(4) その他問合せ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第312号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

令和6年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 令和7年度 中型粗大ごみ車の購入(第1回)
3台

イ 令和7年度 中型粗大ごみ車の購入(第2回)
4台

ウ 令和8年度 大型ごみ運搬車(鉄道輸送)の購入
4台

エ 令和8年度 焼却灰運搬車(鉄道輸送)の購入
2台

オ 令和8年度 焼却灰運搬車の購入
3台

カ 令和8年度 破碎ごみ運搬車(鉄道輸送)の購入
1台

※案件ごとに申し込みが必要です。

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書により指定する場所

(4) 納入期限

ア 中型粗大ごみ車
令和8年3月31日

イ その他
令和9年3月31日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は
本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を
行ってください。ただし、提出期限までに本市の電
子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙
入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「自動車」に記載されている
こと。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加
業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部
契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和7
年1月16日までに行ってください。

(4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品
についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1 契約につき1,000,000 円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 吉村

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎16階

電話044-200-2092

イ 閲覧期間 令和6年12月25日～令和7年1月16日
(土曜日、日曜日、国民の祝日及び
12月28日から1月5日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年12月25日～令和7年1月16日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問合せ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和6年12月25日～令和7年1月16日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入（製造）実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署

環境局生活環境部収集計画課

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和6年12月25日～令和7年1月16日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年12月25日～令和7年1月16日
(土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月28日から1月5日)

を除く。)

午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和7年2月3日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和7年2月3日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和7年2月3日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和7年2月14日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和7年2月14日

午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番

地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和7年2月12日 必着

(イ) 入札書の提出先 川崎市川崎区宮本町1番

地

川崎市財政局資産管理部

契約課 担当 吉村

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured :

- a Medium oversized garbage truck 3units
- b Medium oversized garbage truck 4units
- c Large-sized garbage truck (for rail traffic) 4units
- d Burned ash bump truck (for rail traffic) 2units
- e Burned ash bump truck 3units
- f Shredded solid waste truck (for rail traffic) 1unit

(2) Time-limit for tender :

- a By electronic bidding system
10:00 A.M. 14 February 2025
- b Direct delivery
11:00 A.M. 14 February 2025
- c By mail
12 February 2025

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section

Property Administration Department
Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2092

(4) Language :

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

税 公 告

川崎市税公告第171号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第172号

充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月6日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第173号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第174号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月13日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第102号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月3日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 稲田取水所 沈砂池No.2汚泥処分業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田3-21-1(稲田取水所内)
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者 (4) 平成25年度以降に国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した汚泥処分業務委託について、元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 処分地において、産業廃棄物処分業(汚泥)の許可を受けていること。 (6) 液状の汚泥の処分が1日30トン以上かつ1か月400トン以上受け入れることが可能であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和7年1月7日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 入江崎統合幹線ほか基本設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	令和9年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成21年度以降に契約した、ア及びイの業務委託において、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること(同一業務委託でなくても可)。 ア 下水道管きよのシールド工法に関する実施設計業務委託 イ 下水道施設(ポンプ場または処理場)に関する実施設計業務委託 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、エとオは兼務できない。また、ア～オは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的	

参 加 資 格	かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。) があることが必要 ア 技術士(総合技術監理部門: 上下水道一下水道)の資格を有する者 イ 技術士(建設部門: トンネル)の資格を有する者又はR C C M(トンネル部門)の資格を有する者 ウ 技術士(建設部門: 鋼構造及びコンクリート)の資格を有する者又はR C C M(鋼構造及びコンクリート部門)の資格を有する者 エ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門: 上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門: 下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 オ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門: 上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門: 下水道)又はR C C M(下水道部門)のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和7年1月7日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度麻生水処理センター集塵装置バグフィルター交換業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和7年1月7日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第103号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月3日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	菅2号配水管800～300mm布設・菅馬場2丁目1000～150mm配水管布設替工事
------------	-----	--

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	自：多摩区菅北浦１－３－８先 至：多摩区生田１－１－１（生田浄水場内）
	履 行 期 間	契約の日から760日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。 ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 (2) 特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
	契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和７年１月16日 午後５時（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。	

そ の 他

- (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。
- (3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。
- (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	久末500mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区久末311先 至：高津区久末501－1先 ほか1件
	履 行 期 間	契約の日から375日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなり	

参 加 資 格	ません(別に定める場合は、この限りではありません。)
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年1月16日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	木月下水幹線その14工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月祇園町地内
	履 行 期 間	契約の日から240日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の(ア)から(イ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されていること。 イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)	

参 加 資 格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「B」で登録されていること。 イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年1月16日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	池田1丁目150mm・100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：川崎区池田1-14-1先 至：川崎区池田1-11-13先 ほか4件
	履 行 期 間	契約の日から350日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が60点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年1月14日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件5）

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度西部下水管内管きょ緊急補修第2号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和7年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和7年1月14日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	土橋地区下水枝線第71号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋6丁目、7丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から360日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりま	

参 加 資 格	せん（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年1月14日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件7）

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度入江崎余熱利用プール設備整備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年1月10日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第104号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	丸子ポンプ場No.1汚水ポンプ整備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間2069
	履 行 期 間	契約の日から令和8年2月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。 上下水道施設(工業用水道施設含む。)*において、電動機又はポンプの制作及び据付工事の完工実績(修理及び整備工事を除く。) ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 * 上下水道施設とは、水道法第3条第8項又は下水道法第2条第2項(処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。)に定義された施設。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年1月20日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	工業用水道(株)レゾナック 川崎事業所 扇町工場ほか1箇所流量計測設備取替工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区扇町5-1 ほか1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年6月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年1月15日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度入江崎総合スラッジセンター1系No.1焼却設備用空気圧縮機整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和7年1月15日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第105号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に付する事項	件 名	デジタル水道メーター(修理品) 13mm 7,200個
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間1-11番地 給水装置課
	履 行 期 間	令和7年5月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、希望種目「水道用品」に登載されていること。 (4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和7年1月31日 午前10時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第61号

交通局用地(飲料自動販売機設置)の一時貸付契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月2日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

交通局用地(飲料自動販売機設置)一時貸付け

(2) 貸付物件名及び貸付所在地並びに台数

ア JFE前折返し所(屋外):川崎市川崎区鋼管通5-1

飲料用自動販売機1台

イ 井田営業所内(2F食堂)(屋内):川崎市高津

区明津98

飲料用自動販売機 1 台

(3) 契約期間

各一時貸付物件の契約期間は、契約日から令和12年3月31日までとします。

(4) 貸付期間

各一時貸付物件の貸付期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間(60箇月)となります。

(5) 最低貸付料(月額・税抜)

ア J F E 前折返し所: 200円

イ 井田営業所内(2 F 食堂): 8,300円

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市交通局契約規程(昭和42年川崎市交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 地方公営企業法施行令第26条の5により貸付が認められている法人であること。

(4) 国税及び地方税の未納がないこと。

(5) 入札参加申込に必要な書類を提出すること。

(6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体でないこと。

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

(9) 入札説明書に定める条件及び法令等を遵守し、自動販売機の設置を目的として、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の5の規定に基づき、貸付期間中継続して、自動販売機及び飲料容器等の回収容器等を設置して運営する事業(以下「自動販売機設置運営事業」という。)を行う資力、能力等を有すること。

(10) 令和4年度及び5年度において、自動販売機設置運営事業又はこれに類する事業の実績を有していること。

(11) その他法令等の規定により、川崎市(交通局)との間で交通局用地(自動販売機設置)の一時貸付契約ができない者でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の交付

入札の参加を希望する者には、次のとおり入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等を交付します。

(1) 期間

令和6年12月2日(月)から令和6年12月16日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課

出納係 那須、中野

電話 044-200-3227

(3) ホームページについて

これらの様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局貸付事業」からダウンロードもできます。

4 一般競争入札参加に必要な書類

入札説明書によります。

5 一般競争入札参加に必要な手続

本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加の申込みを行わなければなりません。

一般競争入札参加資格確認申請書及び4の書類は、次により直接持参し、提出してください。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送等による提出は認めません。

(1) 場所

3(2)と同じ

(2) 期間

令和6年12月6日(金)から令和6年12月20日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和7年1月22日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

1(2)の貸付物件名ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1か月間の貸付料(税抜額)で入札を

行います。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和7年1月29日(水)までの、午前9時から正午及び午後1時から午後4時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 場 所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限

令和7年1月29日(水) 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
簡易書留又は一般書留により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年1月31日(金)午後2時

イ 場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階川崎市交通局会議室

(4) 落札者の決定方法

1(5)の最低貸付料以上の入札価格のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
また、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上いるときは、くじにより落札者を決定します。
くじを辞退することはできません。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約の締結期限

令和7年3月7日(金)までに川崎市(交通局)と本件契約を締結しなければなりません(土曜日、日曜日、及び祝休日を除く。)

(2) 契約保証金

契約金額(貸付期間の賃料総額)の10分の1以上(1円未満切り上げ)とします。

(3) 契約書作成の要否

必要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

10 貸付金額の納入期限日等

入札説明書によります。

11 自動販売機に係る電気料金相当額の負担

自動販売機に係る電気を川崎市(交通局)の施設から受電する場合は、電気料金相当額を納付しなければなりません。

なお、電気料金相当額は、入札説明書により算定した額とし、各年度の電気料金相当額を当該年度の貸付人が指定する日までに納付していただきます。

12 その他

(1) 事情により予告なく入札の中止や内容の変更をすることがあります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第20号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年12月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 調達の名称

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 軽油A(1月～3月分) | 208キロリットル |
| (2) 軽油B(1月～3月分) | 287キロリットル |
| (3) 軽油C(1月～3月分) | 182キロリットル |
| (4) 軽油D(1月～3月分) | 345キロリットル |

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和6年12月9日

4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 軽油A
中日本商事 株式会社
代表取締役 中川 秀信

名古屋市港区潮見町37番地の23
(2) 軽油B
日本石油販売 株式会社
代表取締役 田中 宏茂
東京都中央区新川二丁目1番7号
セルコンスクエア

(3) 軽油C
中日本商事 株式会社
代表取締役 中川 秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23

(4) 軽油D
中日本商事 株式会社
代表取締役 中川 秀信
名古屋市港区潮見町37番地の23

5 落札金額

- (1) 軽油A 118,600円(1キロリットル当たり)
- (2) 軽油B 117,890円(1キロリットル当たり)
- (3) 軽油C 118,600円(1キロリットル当たり)
- (4) 軽油D 118,600円(1キロリットル当たり)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年10月25日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第57号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月3日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再

度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院診断書作成管理支援システム構築業務
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種 「電算関連業務」 種 目 「システム・ソフト開発」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月3日から令和6年12月11日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月3日から令和6年12月11日まで受け付けます。	
競 争 参 加 資 格 確 認 通 知	令和6年12月18日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年12月24日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	

川崎市病院局公告第58号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年12月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/>

nyuusatsu/index.html)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日等は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

- (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する療養ベッドの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「福祉・介護用機器」

競争参加資格	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和7年1月7日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月17日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する助産外来用超音波診断装置一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和7年1月10日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月24日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する産科用超音波診断装置一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	

仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年1月10日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月24日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する汎用画像診断装置ワークステーション一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年1月7日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月20日 午後2時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する内視鏡ビデオカメラ一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年1月7日までに送付します。	

入札及び開札	日 時	令和7年1月20日 午後2時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する多用途透析用監視装置一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和7年1月10日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月24日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院で使用する開創器の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和7年1月10日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年1月24日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件8)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院で使用するネーザルハイフローの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競 争 参 加 資 格 確 認 通 知	令和7年1月10日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和7年1月24日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件9)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院で使用する輸液ポンプの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年12月10日から令和6年12月24日まで受け付けます。	
競 争 参 加 資 格 確 認 通 知	令和7年1月10日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和7年1月24日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第39号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条

の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年12月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 物品及び役務の名称
井田病院総合医療情報システム等運用管理業務委託
- 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階
- 契約の相手方を決定した日
令和6年11月6日
- 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 ソラスト 医療事業本部
本部長 吉田 直樹
東京都港区港南二丁目15番3号
品川インターシティC棟 12階
- 契約金額
89,640,000円
(消費税額及び地方消費税額を含まない。)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札の公告(公示)を行った日
令和6年9月25日

川崎市病院局公告(調達)第40号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年12月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

- 調達の名称
 - 川崎市立川崎病院で使用する都市ガスの調達
 - 川崎市立井田病院で使用する都市ガスの調達
- 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階
- 契約の相手方を決定した日
 - 令和6年12月4日
 - 令和6年12月4日
- 契約の相手方の氏名及び住所
 - 東京電力エナジーパートナー 株式会社
代表取締役 長崎 桃子
東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
 - ENEOS Power 株式会社
販売部長 近藤 陽平
東京都千代田区大手町一丁目1番2号

5 落札金額

- 162,250,349円(消費税及び地方消費税を含まない。)
- 58,114,008円(消費税及び地方消費税を含まない。)

6 契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入札
- 一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

- 令和6年10月25日
- 令和6年10月25日

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和6年12月3日

川崎市選挙管理委員会

委員長 廣 田 健 一

- 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,463人

- 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

259,141人

- 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	62,920人
幸 区	47,408人
中原区	73,262人
高津区	64,569人
宮前区	64,584人
多摩区	62,012人
麻生区	49,623人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

212,188人

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第12号

第18回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。
令和6年12月5日

川崎市農業委員会
会長 小 川 耕 平

- 日 時
令和6年12月10日(火) 午後2時00分～
- 場 所
J Aセレスカ楯ヶ谷ビル3階会議室
(川崎市高津区楯ヶ谷2-1-7)
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
に対する意見について
- 議案第2号 農用地利用集積等促進計画の公告に
ついて
- 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による
届出について
- 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の
専決処分について
- 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- 報告第4号 引き続き特定貸付けを行っている旨
の証明について
- 報告第5号 引き続き認定都市農地貸付けを行っ
ている旨の証明について
- 報告第6号 買い取らない旨の通知をした生産緑
地のあっせんについて

(10) その他

職 員 共 済 組 合 告 告

川崎市共済公告第14号

令和6年第4回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

令和6年12月9日

川崎市職員共済組合
理事長 加 藤 順 一

- 開催日時 令和6年12月9日(月)
- 開催方法 書面会議
- 会議に付すべき事項
川崎市職員共済組合組合会監事の選挙について

川崎市共済公告第15号

令和6年11月30日付けで次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和6年12月9日

川崎市職員共済組合
理事長 加 藤 順 一

理事長	加 藤 順 一
理 事	白 鳥 滋 之
理 事	山 本 昇 二
理 事	水 澤 邦 紀
理 事	村 松 秀 幸
理 事	松 本 義 昭
理 事	石 川 雄 一
理 事	濱 田 信 弘
監 事	斎 藤 禎 尚
監 事	田 中 宏 明
監 事	唐 仁 原 晃

川崎市共済公告第16号

令和6年12月2日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和6年12月9日

川崎市職員共済組合
理事長 加 藤 順 一

理 事	加 藤 順 一
理 事	白 鳥 滋 之
理 事	山 本 昇 二
理 事	水 澤 邦 紀
理 事	村 松 秀 幸

理 事 松 本 義 昭
理 事 石 川 雄 一
理 事 濱 田 信 弘

川崎市共済公告第17号

令和6年12月2日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和6年12月9日

川崎市職員共済組合

理事長 加 藤 順 一

理事長 加 藤 順 一

市 議 会 告 示

川崎市議会告示第3号

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年12月2日

川崎市議会議長 青 木 功 雄

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例
施行規程の一部を改正する規程

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程(令和5年川崎市議会告示第3号)の一部を次のように改正する。

第3条中第6号を削り、第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第111条の2第1項に規定する被保険者記号・番号等

第3条第7号から第9号までを次のように改める。

(7) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第161条の2第1項に規定する被保険者番号等

(8) 介護保険法(平成9年法律第123号)第12条第3項の被保険者証にその発行を受ける者ごとに異なるものとなるように記載された個人情報保護委員会規則で定める文字、番号、記号その他の符号

(9) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第5項に規定する個人番号

第12条第1項第1号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

第1号様式、第11号様式及び第17号様式中「☐健康保険被保険者証」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

川 崎 区 告 示

川崎市川崎区告示第3号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能(毀損)により無効とし、失効したので告示します。

令和6年12月10日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 8-77	令和6年12月10日
川崎 10-74	令和6年12月10日
川崎 10-73	令和6年12月10日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第216号

介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月4日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第217号

介護保険料に係る過誤納金充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年12月4日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第218号

国民健康保険料に係る差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地

方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により
公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和6年12月4日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第219号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の
者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及
び事業所が不明のため送達することができないので、国
民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定によ
り公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和6年12月4日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第220号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の
者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及
び事業所が不明のため送達することができないので、国
民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定によ
り公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和6年12月9日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第221号

次の後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書
を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居
所、事務所及び事業所が不明のため送達することができ
ないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年
法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律

第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和6年12月12日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料			計1件
令和5年度	後期高齢者 医療保険料			計5件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第61号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達す
べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不
明のため送達することができないので、介護保険法（平成
9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭
和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和6年12月6日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第62号

介護保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者
に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び
事業所が不明のため送達することができないので、介護
保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用す
る地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に
より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和6年12月6日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

辞

令

令和6年12月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		

麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課長 麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課 担当係長(岡上地区担当)事務取扱 川崎市麻生市民館長併任 川崎市麻生市民館岡上分館長併任	相 澤 悟	麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課 課長補佐(岡上地区担当) 川崎市麻生市民館岡上分館長併任
---	-------	---

(教育委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
学校教育部担当課長	倉 賀 野 滋	学校教育部担当課長(高津区・教育担当) 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事 務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携担 当)併任
学校教育部担当課長(高津区・教育担当) 高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事 務所・保健所支所)担当課長(学校・地域連携担 当)併任	三 浦 和 弘	川崎市立川崎中学校教頭

